



2019
2019

ASK BANK REPORT

旭川信用金庫の現況

【平成30年4月1日→平成31年3月31日】

ごあいさつ



日頃より格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

わが国経済は、大企業を中心に、高い収益力や技術革新を背景に設備投資が増加するなど緩やかな回復が続いておりましたが、地政学的リスクや米中貿易摩擦などの影響から先行き不透明感が増大しております。また、慢性的な人手不足、経営者の高齢化、後継者難など、中小零細企業を中心に、深刻な問題に直面しております。

当地域経済は、北海道胆振東部地震に伴う大規模停電の影響により、広範な業種で経済的損失が発生しましたが、政府による復興支援策やインバウンド客の回復などもあり、観光業を中心に全体としては持ち直しつつあります。

このような環境のなか、当金庫は中期経営計画「BREAK THROUGH 1」の最終年にあたり、「自らの成長がお客さまの幸せを実現する」を合言葉に、課題解決力を高め、「活動プロセス」を重視した課題解決型営業を追求してまいりました。そして、お客さまとの強固な信頼関係を構築し、お客さまの幸せを実現することで、より存在価値を高め、「地域で最も信頼され、なくてはならない金融機関」をめざしてまいりました。

その結果、平成30年度は一定の業績を収めることができました。

このことは、ひとえに会員・お取引先各位の温かいご支援・ご愛顧のたまものであり、心から感謝申し上げます。

当地域経済は、人口減少や少子高齢化といった構造的な課題を抱え、厳しい経営環境が続くものと思われまます。そうしたなかで当金庫は、新中期経営計画「BREAK THROUGH II」のスタート年度を迎え、「真の課題解決型営業を追求し、真の成果をあげる」ことで、お客さまの幸せを実現し、地元を元気にする使命を果たしてまいります。

「共感を求めて～信頼から信認への深化～」を合言葉に、地域のお客さまに強く支持される信用金庫をめざしてまいります。

今年度も当金庫の現況をご理解いただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

令和元(2019)年6月

理事長 原田直彦

旭川しんきんの概要(平成31年3月末現在)

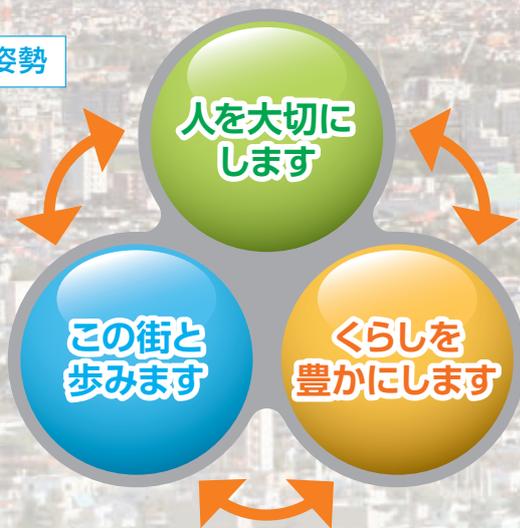
名 称	旭川信用金庫(旭川市指定金融機関)
本店所在地	北海道旭川市4条通8丁目
創 立	大正3(1914)年4月11日
出 資 金	24億2百万円
会 員 数	5万7,766人
預 金	8,420億円
貸 出 金	3,081億円
店 舗 数	40店
常勤役員数	356人(うち、常勤役員8人)



経営理念

「明日をひらく」

経営姿勢



めざす姿

「スモール・エクセレント・バンク」

～地域で最も信頼され、なくてはならない金融機関～

Contents

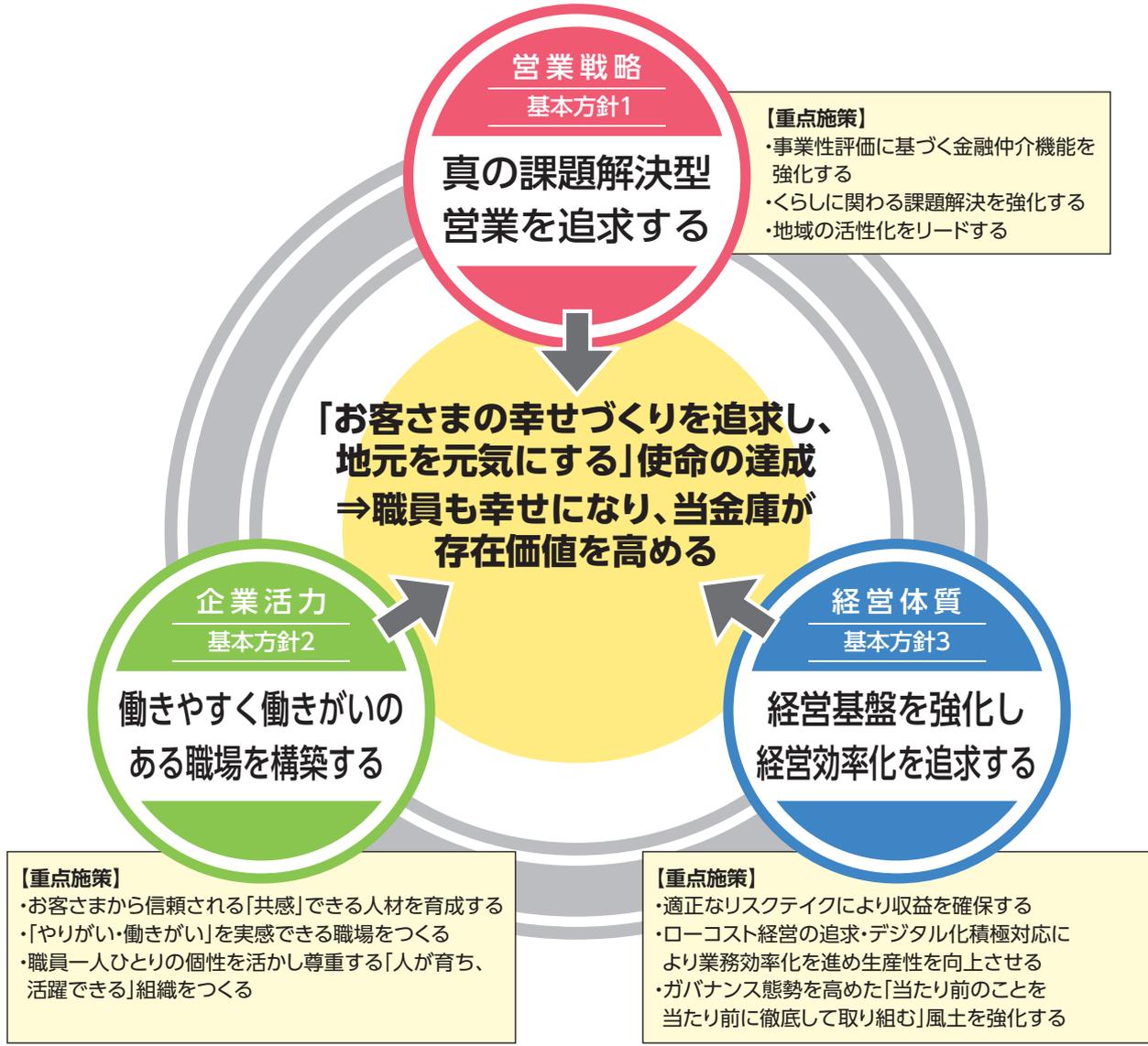
- ごあいさつ..... 1
- 中期経営計画..... 3
- 信頼度の指標..... 4
- ホスピタリティ活動..... 5
- 課題解決型営業..... 6
- 課題解決型営業の取り組み
 - 事業性評価活動..... 7
 - 創業支援..... 9
 - 本業支援..... 11
 - 経営改善・事業再生支援..... 13
 - 外部機関・外部専門家との連携..... 14
 - 個人のお客さまへの取り組み..... 15
- 地域活性化の取り組み
 - 産官学金の連携..... 17
 - 地域貢献活動..... 19
 - ASKゆうゆう倶楽部..... 20
 - 金融教育・芸術文化活動..... 21
 - 経営塾・講演会・情報発信..... 22
- 人材育成と活力ある職場づくり
 - 人材育成への取り組み..... 23
 - 活力ある職場づくり..... 25
- 決算状況
 - 業績ハイライト..... 29
 - 自己資本の充実..... 31
 - 不良債権等への対応..... 33
- 業務運営体制
 - リスク管理態勢..... 35
 - 顧客保護等管理態勢..... 37
 - コンプライアンス態勢..... 41
 - 金融円滑化に向けた取り組み..... 42
 - 総代会等に関する情報開示..... 43
- コーポレートデータ
 - 組織図・主な事業の内容..... 45
 - 役員..... 46
 - 営業地区・店舗・ATMコーナー..... 47
 - トピックス..... 49
 - 沿革..... 51
- 資料編..... 52
- 開示項目一覧..... 81



中期経営計画 (3カ年計画) 計画期間: 2019年4月~2022年3月

中期経営計画

BREAK THROUGH II 「突破」～課題解決型営業の完成～



「お客さまの幸せづくりを追求し、地元を元気にする」使命を達成させるため、役職員が一丸となって、新中期経営計画「BREAK THROUGH II」を強力に推進してまいります。

本店 吉村 駿吾

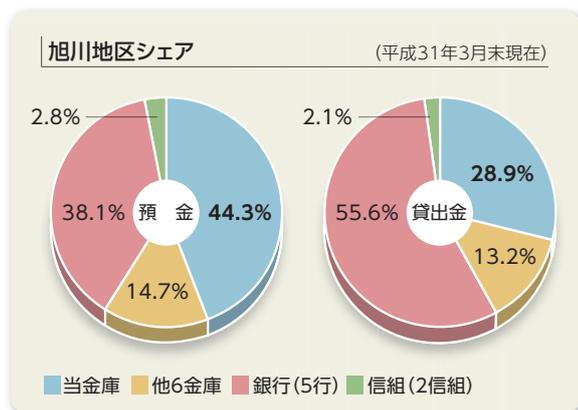


信頼度の指標

地域におけるシェア

- 旭川市内ではトップの金融機関です
市内全預金の4割以上が当金庫に
お預けいただいています

※ゆうちょ銀行、農業協同組合、労働金庫、商工中金は含まれていません。



指定金融機関

- 旭川市をはじめ8市町村の
指定金融機関です

旭川市、富良野市、比布町、愛別町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村の8市町村と旭川医科大学の指定金融機関です。



経営効率

- 全国トップクラスの生産性です
都市銀行並みの経営効率に努めています

役職員一人当たりの預金高

(単位:億円)



経費率の比較

(単位:%)



※経費率 = $\frac{\text{経費(人件費・物件費)}}{\text{預金積金(平残) + 譲渡性預金(平残)}}$



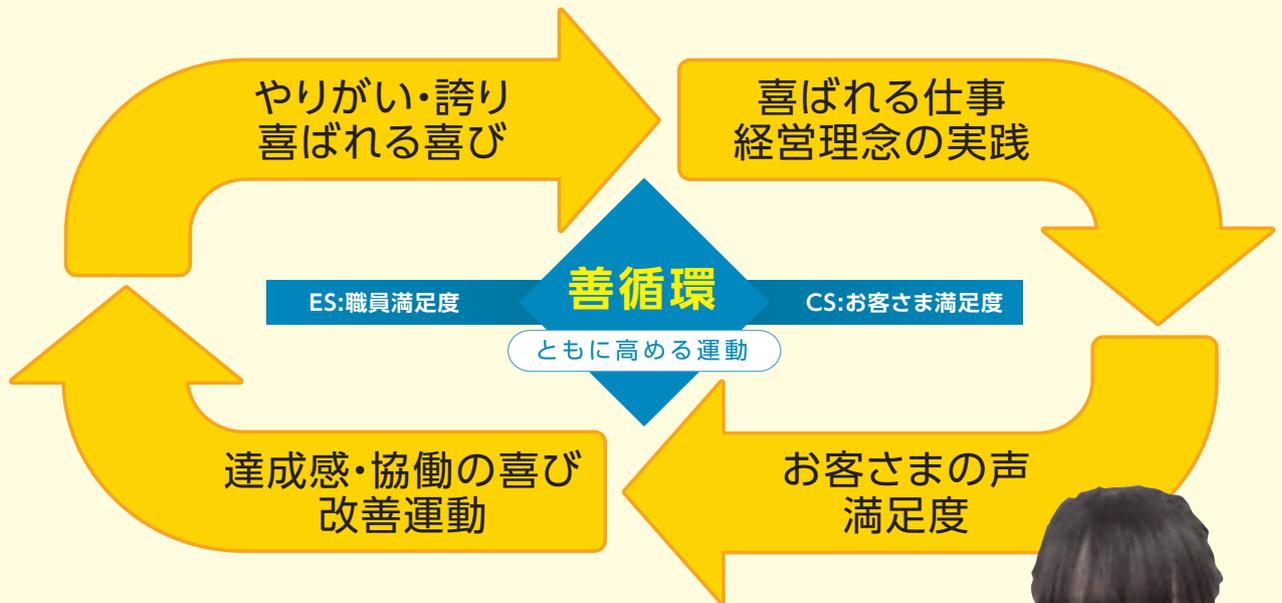
≡ ホスピタリティ活動

ホスピタリティ活動

当金庫のホスピタリティ活動は、お客さま本位の組織風土にし、職員一人ひとりが、お客さまの幸せづくりを追求する仕事をとおして、経営理念を実践していく活動です。

その結果、職員も仕事にやりがいや誇りを見出すことをめざしています。

各営業店が3つの決意を「お客さまへの3宣言」として店頭に掲示し、好事例の共有化や多様な表彰制度を導入するなどしながら、レベルアップを図っています。



「私たちの誓い」を掲げています。

1. お客さま本位を徹底します。
2. さわやかマナーを徹底します。
3. 金融プロとしての実力を身につけます。
4. 自ら考え・自ら行動し、ともに考え・ともに行動します。
5. 使命を共有し、地元へ貢献し続けます。

栄町支店 佐々木 千瑛



平成30年度 ベストホスピタリティ賞

得意先・融資部門



上富良野支店 菊池 貴大

テラー・預金部門



春光出張所 大石 遥

課題解決型営業

当金庫は、「地域で最も信頼され、なくてはならない金融機関」となるために、課題解決型営業を追求しています。



札幌支店 佐藤 慶

「共感を求めて～信頼から信認への深化～」をスローガンに、「課題解決型営業の完成」をめざし、「事業者さまと個人のお客さまと地域の課題解決」に取り組んでまいります。



真の課題解決型営業の追求

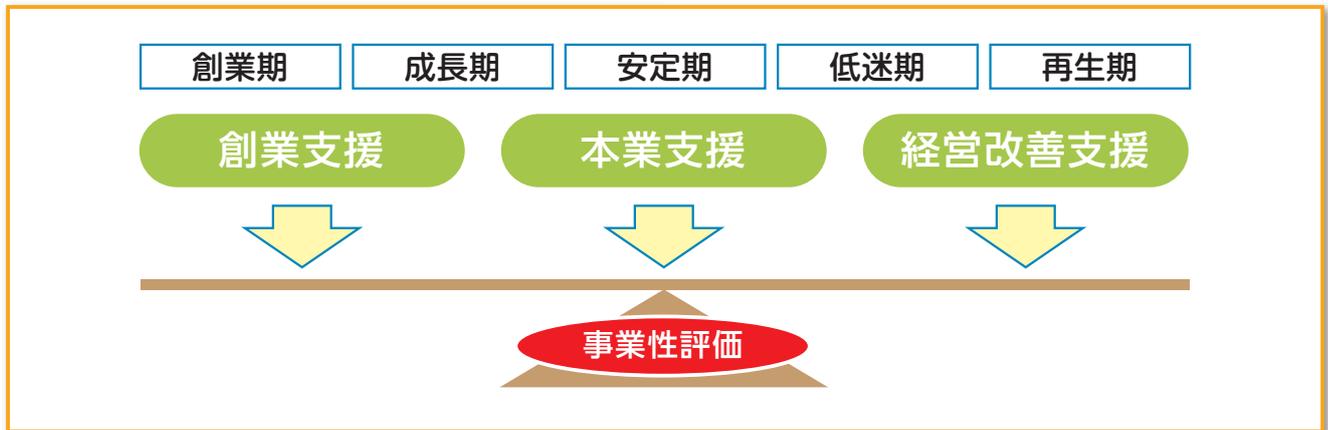
新中期経営計画の基本方針の1つを「真の課題解決型営業を追求する」とし、次の3つを重点施策に掲げました。

1. 事業性評価に基づく金融仲介機能を強化する
2. 暮らしに関わる課題解決を強化する
3. 地域の活性化をリードする



課題解決型営業 — 事業性評価活動 —

当金庫では、お客さまとの本音の対話により、事業の内容を十分理解し課題を共有したうえで、本部と営業店が連携し、お客さまに解決策を提案する「事業性評価活動」を推進しています。



実態把握

課題分析

本部と営業店
との連携

ソリューション
の提供

事業性評価融資の推進

当金庫は、お客さまの事業内容を理解し、経営上の強みや課題をお客さまと共有し、有効な解決策を検討・ご提案するとともに、円滑な資金供給とその後のサポートに努めた事業性評価に基づく融資を推進しています。

知的財産活用支援

当金庫は、特許庁の「知財ビジネス評価書」制度を利用し、取引先企業の持つ特許や商標権など知的財産活用の支援を行っています。

当金庫が申請し、知財評価の専門家を無償で企業に派遣。知財の価値を算定し、企業の特長や課題、販路拡大のポイントをまとめた評価書の作成を行います。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫は、お客さまに経営者保証を求める場合や、お客さまから経営者保証の見直し等の申し出があった場合は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応しています。

◆「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

[単位:件]

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
新規に無保証で融資した件数 (ABLを利用し、無保証で融資した件数を除く)	789	789	920
保証契約を解除した件数	112	228	173
新規融資件数	6,084	5,765	5,787
新規融資件数に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.97%	13.69%	15.90%



【ベンチマーク】

◆取引先への平均面談時間、接触頻度

〔単位:時間、回〕

	平成29年度	平成30年度
1先に対する平均面談時間（1カ月あたり）	0.88	0.96
1先に対する平均接触頻度（1カ月あたり）	1.04	0.95

- 1先に対する平均面談時間(1カ月あたり)=1カ月あたりの事業先面談時間÷事業先活動軒数
- 1先に対する平均接触頻度(1カ月あたり)=1カ月あたりの事業先管理軒活動回数÷事業先管理軒先数

◆メイン先(融資残高1位)数・割合の推移

〔単位:社〕

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
全取引先	4,995	5,023	5,166
うちメイン先	1,521	1,573	1,634
割合	30.5%	31.3%	31.6%

- 取引先=与信先〔法人・個人事業主の融資取引先(融資枠や保証のみの先も含む)〕+法人の各種支援先
- メイン先=融資残高1位の先

◆メイン先のうち経営指標が改善した先

〔単位:社、億円〕

	メイン先			うち経営指標が改善した先		
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
先数	1,521	1,573	1,634	1,085	1,194	1,226
融資残高	760	744	725	538	555	573

- 経営指標が改善した先=売上・売上高営業利益率・労働生産性・従業員数のいずれかが増加または良化した先

◆ライフステージ別の与信先・融資残高

〔単位:社、億円〕

		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
先数	平成29年3月末	611	359	2,511	146	281
	平成30年3月末	665	381	2,814	188	255
	平成31年3月末	719	363	2,975	158	237
融資残高	平成29年3月末	107	159	933	43	135
	平成30年3月末	124	160	956	41	130
	平成31年3月末	129	150	1,039	26	113

- 創業期…創業、第二創業から5年まで
- 成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
- 安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%から80%
- 低迷期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
- 再生期…要管理先、破綻懸念先、実質破綻先

◆事業性評価に基づく融資状況

〔単位:社、億円〕

	全与信先数			うち、事業性評価融資先			事業性評価の結果等を示し対話を行っている先
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	
先数	4,843	4,901	5,042	257(5.3%)	332(6.8%)	408(8.1%)	
融資残高	1,448	1,461	1,516	461(31.8%)	462(31.6%)	447(29.5%)	1,932

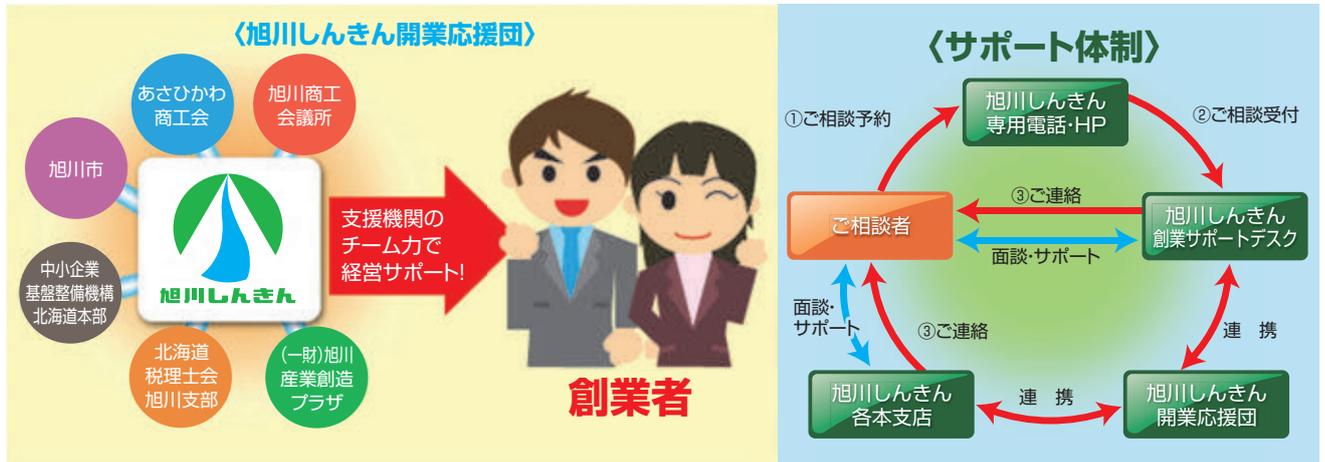
- 与信先…法人・個人事業主の融資取引先(融資枠や保証のみなど、融資残高がない先も含む)
- 事業性評価融資先…(事業性評価のための)ステップシート作成先、エール・アシスト・アグリサポートの支援先に対する全融資残高
- 事業性評価の結果等を示し対話を行っている先…上記事業性評価融資先+(事業性評価のための)アクションシート作成先



課題解決型営業 — 創業支援 —

旭川しんきん開業応援団

創業への「思い」をカタチにする段階から資金調達まで、「旭川しんきん開業応援団」を構成する各支援機関と連携し、幅広いサポートを行っています。



創業サポートデスク

平成27年2月に当金庫本部内に「創業サポートデスク」を設置。専門スタッフにより、事業計画の作成支援や資金計画のアドバイス等を行っています。

当金庫本店内に専用スペース「創業応援ステーション」を設置。創業者さまとの対応のほか、地域の創業支援情報や支援ツール等を集約し、情報収集の場としても活用されています。



旭川しんきん創業しろくま塾

当金庫のネットワークを活用して創業および創業予定のみなさまをサポートする「旭川しんきん創業しろくま塾」を運営・開講しています。

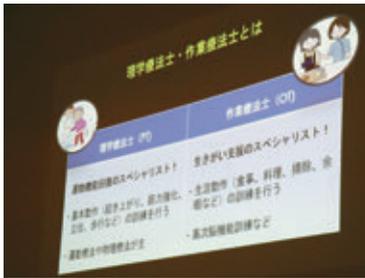
経営に必要な知識の習得や塾生相互の啓発を通じ、地域社会の活性化に寄与する経営者の育成を図っていきます。



旭川しんきん創業アワード

地域の活力を促す事業に果敢にチャレンジし、他の模範となる創業まもない事業者さまを表彰することを目的として、平成28年5月に「旭川しんきん創業アワード」を創設しました。

第3回となる平成30年度は下記の3事業者さまが受賞しました。



最優秀賞	株式会社 A LIFE	代表取締役 石川 雅之 さま
優秀賞	株式会社 KP産業	代表取締役 加藤 厚 さま
応援賞	たかすタロファーム	代表 平林 悠 さま

道北ビジネスプランコンテスト

道北地域(当金庫エリア内では旭川市・富良野市・鷹栖町・東神楽町・東川町)において優れたビジネスプランと意欲的な事業展開をめざす方を支援するために、「道北ビジネスプランコンテスト」に協賛しています。最終プレゼンテーションに進出した尾崎満範さまに「旭川信金賞」を授与しました。



旭川信金賞
受賞者 尾崎 満範 さま
事業名
日本一の美食のまちを目指す インバウンド・アウトバウンドサポート

【ベンチマーク】

◆創業支援先数

[単位:件、社]

	当金庫が関与した創業件数	支援内容				
		創業計画の策定支援	プロパー融資	信用保証付き融資	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャーへの助成金・融資・投資
平成29年3月末	136	126	4	84	11	0
平成30年3月末	133	122	5	91	16	0
平成31年3月末	148	135	5	104	12	0

●当金庫が関与した創業件数=上記支援内容の合計(ただし、1社で支援内容が複数ある場合は、1件とカウント)



課題解決型営業 一本業支援

事業承継支援

経営者の高齢化や後継者不在によって廃業をやむなくされる例が地域には多く存在します。当金庫は、そのような深刻化する事業承継の問題で悩む事業者さまの支援に積極的に取り組んでいます。



販売促進セミナー

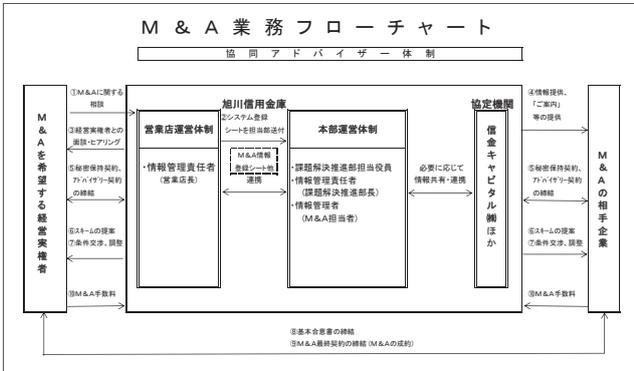
当金庫では、販売促進のためのセミナーを開催しています。

専門家や経営者のみなさまを講師に招き、消費意欲を喚起する商品づくりのヒントなどについて勉強しています。



M&A支援

当金庫は、信金キャピタル(株)、北海道事業引継ぎ支援センター、(株)トランビと業務提携し、M&A(企業の合併・買収)支援を行っています。



FOODEX JAPANへの出店支援

当金庫は、平成31年3月に千葉県の幕張メッセで開催されたアジア最大級の食品・飲料展示会である「FOODEX JAPAN2019」への出店支援を行いました。



ビジネスサロン8丁目プラザ

当金庫では、毎回テーマにあわせた専門家や経営者を招き、参加者と双方向で意見交換をし、経営課題解決のヒントを得るための少人数制ビジネスサロン「旭川しんきんビジネスサロン 8丁目プラザ」を定期的で開催しています。



プロモーションサービス

当金庫は、お客さまの販路拡大やビジネスマッチングを支援するために、当金庫本支店のロビーテレビを活用し、お客さまの技術や商品の紹介を行っています。

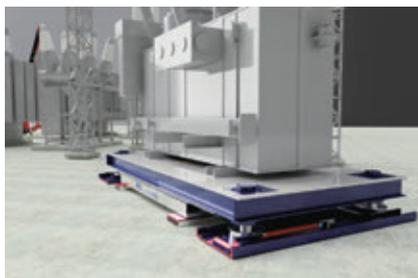
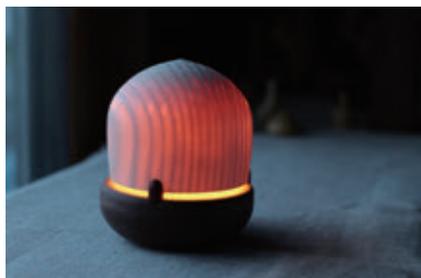


課題解決型営業の取り組み

旭川しんきん産業振興奨励賞

当金庫の創立70周年を記念に創立した財団「旭川しんきん地域振興基金」が主催する賞で、地域振興に寄与する新製品などを開発した旭川・富良野地区の事業者さまを対象に表彰を行っています。

27回目となる平成30年度は下記の3事業者さまが受賞しました。



- 奨励賞 工房 灯のたね さま
北海道産トドマツ材の新たな用途として工芸品への応用
- 奨励賞 株式会社 北日本重量 さま
油圧式重量物移動装置の開発～コロ曳からの脱却
- 奨励賞 株式会社 uno さま
自立型透明キャンドルの新素材「gummy wax」の開発

【ベンチマーク】

◆本業支援先数

[単位:社]

	全取引先数	うち、本業支援先
平成29年3月末	4,995	309 (6.2%)
平成30年3月末	5,023	316 (6.3%)
平成31年3月末	5,166	313 (6.1%)

- 取引先=与信先(法人・個人事業主の融資取引先(融資枠や保証のみの先も含む))+法人の各種支援先
- 本業支援先=外部専門家派遣、マッチング、商談会、駅マルシェ、FOODEX JAPAN参加先、エール支援先等、企業価値向上に資する支援(創業期、再生支援期を除く)

◆販路開拓支援先、事業承継支援先

[単位:社]

	販路開拓支援先			事業承継支援先
	地 元	地元外	海 外	
平成29年3月末	108	30	0	71
平成30年3月末	76	19	0	38
平成31年3月末	64	19	0	35

- 地元=旭川エリア、富良野エリア
- 販路開拓支援先=マッチング成約+商談会成約
- 事業承継支援先=事業承継に関する外部専門家派遣先(1先で複数回派遣している先は1先でカウント)



課題解決型営業 — 経営改善・事業再生支援 —

当金庫は、経営改善や事業再生を必要とされるお客さまに対し、北海道信用保証協会や北海道中小企業再生支援協議会等の外部機関などとも連携し、お客さまの経営改善や事業再生に積極的に取り組んでいます。

【活用できる経営改善・事業再生施策】

1. 専門家派遣制度
2. 北海道経営改善支援センターを活用した施策(経営改善計画策定支援事業など)
3. 北海道信用保証協会を活用した施策(経営サポート会議、経営力強化保証制度など)
4. 北海道中小企業再生支援協議会を活用した施策(リスクスケジュール、債務の劣後ローン化(DDS)等の再生)
5. 再生ファンドを活用した再生手法(会社分割の際の新会社出資引き受けなど)

経営改善支援の取組実績 (平成30年4月～平成31年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

		期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組先数 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップした先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先数 ※ γ	αのうち 再生計画を 策定した先数 δ	経営改善支援 取組率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
正常先	①	4,298	0		0	0	0.0%		—
要注意先	うちその他要注意先	569	95	20	73	95	16.7%	21.1%	100.0%
	うち要管理先	2	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻懸念先	④	54	5	0	5	5	9.3%	0.0%	100.0%
実質破綻先	⑤	102	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻先	⑥	34	0	0	0	0	0.0%	—	—
	小計(②～⑥の計)	761	100	20	78	100	13.1%	20.0%	100.0%
	合計	5,059	100	20	78	100	2.0%	20.0%	100.0%

※期末にランク変化の無い先。

【ベンチマーク】

◆メイン先のうち経営改善提案を行っている先

[単位:社]

	先数	うち、経営改善提案先
平成29年3月末	1,521	132(8.7%)
平成30年3月末	1,573	150(9.5%)
平成31年3月末	1,634	135(8.3%)

●メイン先=融資残高1位の先

●経営改善提案先=創業支援先+販路開拓支援先+事業承継支援先+中小企業支援策先

◆貸付条件変更先の状況

[単位:社]

	条件変更総数	計画1期目未到来先	好調先	順調先	不調先
平成29年3月末	199	22	10	107	60
平成30年3月末	184	32	8	98	46
平成31年3月末	156	47	13	65	31

●好調先=売上目標比120%超、順調先=同80%以上～120%以下、不調先=同80%未満

課題解決型営業 —外部機関・外部専門家との連携—

課題解決型営業の取り組み

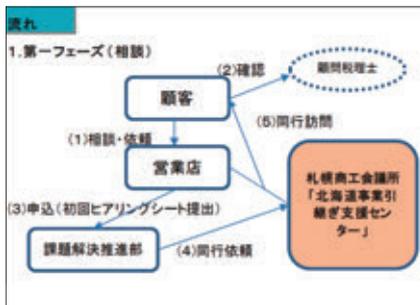
外部機関との連携

当金庫は、外部機関と連携し、勉強会などを通じて知識向上を図りながら、事業者さまの経営課題に対する各種支援を行っています。



外部専門家との連携

当金庫では、販路拡大策や経営指導等、事業者さまの持つ悩みについて、専門家を交えて解決策を検討します。営業店担当者も同席しており、その場で出た施策を事業者さまとともに実践しています。



【ベンチマーク】

◆外部専門家を利用して本業支援を行った先、ファンド活用件数

[単位:社、件]

	専門家派遣先	専門家派遣先および中小企業活用法に基づく支援先(ともに再生期先を除く)	ファンドの活用件数
平成29年3月末	166	178	9
平成30年3月末	179	172	14
平成31年3月末	119	133	0

●中小企業活用法に基づく支援先=北海道経営改善支援センターによる経営改善計画策定支援先など

◆ソリューション提案先数

[単位:社、億円]

	全取引先数			うち、ソリューション提案先		
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
先数	4,995	5,023	5,166	473(9.5%)	493(9.8%)	494(9.6%)
融資残高	1,448	1,461	1,516	80(5.5%)	82(5.6%)	66(4.4%)

●ソリューション提案先=創業支援先+販路開拓支援先+事業承継支援先



課題解決型営業 一人のお客さまへの取り組み

ふやす・のこす (各種資産運用のご相談)

「お金を少しでも増やしたい。でも、リスクがあり不安…」当金庫は、そうしたお客さまの声に対して、「お客さまの資産形成・資産運用に関する基本方針」のもと、お客さまお一人おひとりのライフプランに合った資産形成・資産運用を一緒に考えます。
お気軽に最寄りの店舗にご相談ください。

運用商品のご案内

投資信託
定期預金・定期積金
個人向け国債
NISA(少額投資非課税制度)
個人型確定拠出年金 (iDeCo)

当麻支店 澤田 安里紗



そなえる (保険、相続・贈与、年金のご相談)

当金庫は、お客さまの万が一のために、さまざまな備えをご用意しています。次のようなご意向がありましたら、お気軽に最寄りの店舗にご相談ください。

- ①「相続」に備えたい
- ②「病気」「ケガ」に備えたい
- ③「老後」に備えたい
- ④「働けない状態になった場合」に備えたい
- ⑤「ペットの病気やケガ」に備えたい

年金相談会のご案内

年金アドバイザー2名が営業店を巡回し、年金相談会を毎月開催しています。

年金についてご不明な点がございましたら、最寄りの店舗までお問合せください。

専門のスタッフがお客さまの状況に応じてアドバイスさせていただきます。

もらい忘れ年金が発見されることもあり、感謝の声も寄せられています。

末広北支店 村山 睦実



かりる (各種個人ローンのご相談)

マイホーム・マイカーのご購入、お子さまの入学やご結婚など人生にはいろいろなイベントがあります。当金庫は、お客さまのその時々イベントに必要な資金ニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しています。

お客さまの資金ニーズに迅速に対応し、お客さまに合った商品をご提供させていただきます。

お気軽に最寄りの店舗にご相談ください。

また、当金庫ホームページからも仮審査申込みができますのでぜひご利用ください。

各種個人ローンのご案内

- 住宅ローン
- 愛車ローン
- 教育ローン
- 教育カードローン
- 無担保住宅ローン
- 介護ローン
- 一般個人ローン
- カードローン
- フリーローン

近文支店 北川 完



結婚相談所「A・YELL(アエール)」

当金庫では、結婚を望む方々に「お相手の紹介・お見合いから交際までの支援」を通じて良きパートナーとの出逢い・結婚へのサポートを行っています。

くわしくは事務局へお問い合わせください。



「A・YELL(アエール)」事務局

〒070-8660

旭川市4条通8丁目

旭川信用金庫本店4階

TEL:0166-26-1133

受付時間 平日10:00～18:00

第二・第四日曜日11:00～15:30

職域サポート制度

旭川信用金庫の職域サポート制度を導入した事業所にお勤めの従業員等の方へ、福利厚生サービスをサポートする取り組みです。

くわしくは最寄りの店舗にお問い合わせください。



サービスの内容

- ① 事業所等内での説明会・相談会、個別相談
- ② 事業所等内でのポスターの掲示、パンフレット類の配付
- ③ 従業員等のみが利用できる専用ローン商品等のご案内
- ④ 従業員等向けセミナーの開催
- ⑤ 上記①～④を実施する時間帯は、双方が合意した場合を除き、午前9時から午後5時までとします。

地域活性化 ー産官学金の連携ー

あさひかわ未来会議

平成29年5月、当金庫から2名、学会から2名、民間から12名の合計16名をメンバーに、産学金プラットフォームとして発足しました。「あさひかわの空気を変える」をテーマに、「一人ひとりがもっと元気になる」、「力を合わせて行動する」プロジェクトを協議しています。



旭川市とのワーキンググループ

旭川市との包括連携協定に基づき、平成28年7月に当金庫と旭川市の若手職員を構成員とするワーキンググループが発足。旭川中心市街地活性化に向けた具体策等について協議・検討を行いました。



大雪カムイミンタラDMO

大雪山国立公園に隣接する1市7町(旭川市・鷹栖町・東神楽町・比布町・愛別町・上川町・東川町・当麻町)で構成された滞在交流型観光の促進をめざす組織で、当金庫からも職員を派遣するなど、地域の観光業活性化に向け、金庫を挙げて取り組んでいます。



駅マルシェ

平成30年9月、旭川市が開催する「食べマルシェ」と連携し、当金庫とJR北海道旭川支社の主催により「駅マルシェ2018」を開催しました。

道北地域における信用金庫と自治体の広域的な連携で、JR旭川駅をメイン会場とする「食」の市場を出現させ、旭川駅を中心に賑わいを創出するとともに、地域の「食」の魅力を全国にアピールしました。



まちなか賑わいSTREETづくり

「あさひかわ未来会議」のプロジェクトとして「まちなか賑わいSTREETづくり」が始動。旭川市の買物公園内にステージを設置し、若者がさまざまなパフォーマンスを披露できる場を設けるとともに、若者が新商品・サービスを開発し、販売・店舗運営を経験できるチャレンジショップのブースも開設する予定でプロジェクトを進めています。



GCF (ガバメントクラウドファンディング) 活用セミナー・個別相談会

平成30年9月、(株)マクアケの担当者を招き、上川総合振興局で「GCF (ガバメントクラウドファンディング) 活用セミナー・個別相談会」を開催しました。

GCFとは、ふるさと納税制度を利用したクラウドファンディングで、上川管内の8市町村と大雪カムイミンタラDMOの担当者が参加。クラウドファンディング運営会社である(株)マクアケの担当者を招き、GCFの有効性や活用事例などを学びました。





地域活性化 ー地域貢献活動ー

クリーン運動

開園前の旭山動物園や旭川冬まつり会場跡地の清掃活動を行っています。

また、各営業店単位でも、地域の清掃活動を定期的に実施し、6月の「信用金庫の日」には公共施設の彫刻を清掃しています。



献血運動

献血車が各店舗を巡回し、ご来店のお客さまにもお呼びかけして献血に協力しています。

私たちの献血が一人でも多くの方の治療にお役に立てればと願い、運動を続けています。



地中熱システム 上富良野支店に導入

当金庫は、平成30年に新築移転した上富良野支店に地中熱システムを導入しました。

施設内の冷暖房を地中熱で賄うことで、二酸化炭素排出を削減し、環境負荷の抑制に貢献していきます。



花いっぱい運動

各店舗がそれぞれ愛情を込めて花を植え、花を育てることで、まちの緑化と美化を進めています。

手縫いおむつの寄贈

役職員やその家族がボランティアで作成した手縫いおむつを45年間にわたって福祉施設へ寄贈しています。

地域のお祭り

旭川夏まつり「烈夏七夕まつり」や富良野「北海へそ祭り」に参加しました。また「旭川冬まつり」では、旭川市のシンボルキャラクターである「あさっぴー」の雪像を制作しました。

このほか各店舗単位でも、地域のお祭りや行事に積極的に参加しています。





地域活性化 -ASKゆうゆう倶楽部-

当金庫で公的年金を受け取りされるお客さまは、「ASKゆうゆう倶楽部」の会員となり、パークゴルフ大会や旅行などの行事に参加いただけます。

各種行事につきましては、都度営業店の掲示板やホームページ等でお知らせします。

パークゴルフ大会

予選大会 平成30年7月24日～26日

決勝大会 平成30年8月8日



日帰り旅行

「サツラクミルク工場見学とサクランボ狩り」

第1班 平成30年7月13日

第2班 平成30年7月14日

第3班 平成30年7月15日



宿泊旅行

「四国・広島4日間の旅」

第1班 平成30年10月14日～17日

第2班 平成30年10月21日～24日





地域活性化 —金融教育・芸術文化活動—

キッズマネーアカデミー

平成30年8月、小学5・6年生を対象に、金融の知識を学ぶ教室として旭川しんきん「キッズマネーアカデミー2018」を開催しました。



エコノミクス甲子園

全国高校生金融経済クイズ選手権「第13回エコノミクス甲子園」上川・留萌・宗谷地区予選大会を開催。17チーム34名の高校生が参加し、熱戦を繰り広げました。



旭山動物園児童動物画コンクール

当金庫は、「旭川市旭山動物園児童動物画コンクール」を支援しています。50回目となる今回は、1289点の応募があり、その中から「旭川しんきん賞」を選出し、表彰しました。



社会見学

当金庫は、地域の小中学校等から社会見学を受け入れ、「お金の役割」や「信用金庫の仕事」について学んでいただく場を提供しています。



旭川しんきんジョイントコンサート

平成30年12月、「第4回 旭川しんきんジョイントコンサート」を開催しました。

このコンサートは、地域の中高生の音楽活動を支援し「音楽のまち旭川」のさらなる発展を応援するものです。

北海道立旭川西高等学校吹奏楽部、旭川市立緑が丘中学校吹奏楽部による素晴らしい演奏で観客を魅了しました。



地域活性化 — 経営塾・講演会・情報発信 —

志有塾(若手経営者の会)

変化の激しい環境に適応できる経営者として、必要な知識の体得と塾生相互の啓発を通じて事業の発展を推進し、地域社会の活性化に寄与する人材を輩出することを目的に運営しています。



グローアップ倶楽部

「グローアップ倶楽部」は志有塾OBによる組織で、卒業後も親睦会などを通じて交流を図っていくことにより、経営者としての素養や見識を高めていきます。



カムイミントル塾

平成30年8月、谷崎泰明氏(前インドネシア大使、現日本台湾交流協会理事長)と大武健一郎氏(元国税庁長官、現ベトナム簿記普及推進協議会理事長)を講師に招き、「第2回カムイミントル塾」を開催しました。



道新国際問題講演会

平成30年7月、北海道新聞編集局編集本部の橋本克法氏を講師に招き、「生トランプとのつきあい方～日米外交の行方」をテーマに、講演会を開催しました。



ASK調査レポート

旭川・富良野地区の景況レポートとして、四半期毎に「ASK調査レポート」を発行しています。

あわせて、お客さまが販売する商品や製品の紹介も行っています。



Facebookページ

当金庫が行うイベントやセミナー等の情報をより多くのおみなさまに知っていただくための情報発信源として、Facebook ページを開設しています。





人材育成への取り組み

当金庫は、人材育成を一層強化し活力ある組織づくりをめざしています。

自らを高め、強い関わり合いを持った人間力の高い金融プロ集団をめざし、人を大切にする組織風土の醸成を図っています。

各種研修・勉強会

当金庫では、研修・講座・勉強会等のスケジュールと推奨講座等を記載した「能力開発ガイドブック」を制定し、業務知識を充実させるため、外部講師を招いた研修、セミナー等を開催しています。

また、自主的に学ぼうとする職員の本店会議室を利用した個別勉強会も実施しています。

つねにお客さまの立場に立って考え、その期待に十分応えることができる、ホスピタリティ精神溢れる職員の育成をめざしています。

職員育成プログラム

新入職員研修

内部研修

トレーニー研修

土曜講座・夜間勉強会

外部研修

海外研修

自己啓発

自己研鑽の推進

金融をめぐる環境変化は著しく、知識はすぐに陳腐化します。お客さまの幸せづくりを追求するために、私たちは金融のプロとして生涯学び続けなければなりません。

自己研鑽は半年や1年では目に見える成果は出ません。毎日の積み重ねが本当の実力になります。

若いときから良い習慣を身につけさせるために、金庫として職員の自己研鑽に力を入れています。

自己研鑽のPDCA

職員の自己研鑽には必ず管理職が関わり、自己研鑽のPDCAサイクルを回しています。

現状分析	自分の不得手なこと、前期にできなかったこと、知識不足なこと等を洗い出す
自己研鑽目標の立案	現状分析をもとに目標を立てる
日々・月次管理	日々管理と月次で振り返り、翌月目標を設定する

公的資格取得に対する支援

職員のスキルアップのために、通信講座受講や検定試験等を推奨し、合格者や修了者には受験料の全額補助を、また公的資格等の取得に対する奨励金の支給を行っています。

主な公的資格取得者数

中小企業診断士	6名	証券アナリスト	3名
宅地建物取引士	23名	農業経営アドバイザー	15名
FP1級・CFP	8名	衛生管理者	6名
FP2級	193名	医業経営コンサルタント	2名



マイスター制度

高い業務知識と共に優れた対応能力を有する職員を、「マイスター」として任命しています。
2019年度「マイスター」は次の13名です。研修のトレーナーとしての役割も担い、他の職員の模範となっています。

【得意先・融資マイスター】8名



吉村 駿吾
(本店)



中島 良次
(豊岡支店)



櫻田 一真
(豊岡支店)



伊羅子 景涼
(永山支店)



小山 俊
(永山支店)



栗宇 諒
(東光支店)



金森 昂裕
(札幌支店)



柏葉 雄貴
(富良野支店)

【テラー・預金マイスター】5名



佐藤 久世
(末広支店)



佐々木 絵理香
(新旭川支店)



金澤 知佳
(豊岡支店)



近藤 愛
(南六条出張所)



吉田 夏紀
(富良野支店)

メンター制度

配属先以外の先輩職員(メンター)が、新入社員(メンティ)の職場内での不安・悩みや問題の解決を援助して職場生活をサポートする役割を果たし、双方が成長することを目的としてメンター制度を行っています。

メンター活動を通じて、職員間のネットワークが広がり、職場全体が活性化していくこともめざしています。

投資信託エキスパート・リーダー

投資信託・国債・保険等を通じ、お客さまの資産形成について、的確なアドバイスができるよう、当金庫の職員の中から「エキスパート・リーダー」を選抜し、提案スキルのレベルアップを図っております。





≡ 活力ある職場づくり

女性の活躍推進

「一般事業主行動計画」を策定し、女性の活躍を推進しました。

また、出産を希望する女性職員が安心して出産・子育てを経て職場復帰ができるように、産前産後休暇および育児休暇の制度を設け、女性が長く働ける職場環境整備を進めています。

●一般事業主行動計画(平成28年4月1日～平成31年3月31日)

目標1	管理職(課長級以上)の女性人数を現在の2名から5名にする	平成31年3月末現在	4名
目標2	初級管理職の女性人数を現在の20名から24名にする	平成31年3月末現在	30名
目標3	女性の融資・得意先係の配属を現在の9名から16名にする	平成31年3月末現在	6名

●産前産後休暇・育児休暇の取得

職場での理解が進み、制度の利用者が増加しています。

平成30年度まで累計で11名(職員8名、サポートスタッフ3名)が制度を利用しました。

パート職員の正職員への登用制度

平成20年8月から、パート職員(サポートスタッフ)の希望・勤続年数・能力・勤務態度等に基づく、正職員への登用制度を開始しています。

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

当金庫では、ワーク・ライフ・バランスを図るため業務の効率化を進め、残業の削減と有給休暇の取得を促進しています。

時間管理を徹底し、年間の平均退店時間を早める工夫をしています。これにより、帰宅後の家族や友人との時間・自己研鑽の時間が、より多く持てるようになりました。

このほか、5連続休暇を含む休暇取得計画を各部門が年度当初に作成し、有給休暇の取得推進にも努めています。

庫内報「みんなの広場」

毎月10日に、全役職員・サポートスタッフ向けに庫内報を配信しています。

毎号欠かさず理事長からのメッセージが掲載されているため、全員が理事長の思いを受け取ることができます。営業店での好事例や研修受講者の感想文なども掲載し、モチベーションアップにもつなげています。



ロールプレイング大会

日頃の営業活動における基本応対マナーの向上と、職員一人ひとりがホスピタリティ精神を進展させ、地道な課題解決型営業を実践することを目的としてロールプレイング大会を開催しています。

各ブロック予選を勝ち抜いてきた職員が、審査員および大勢の職員の前で、日頃どのように営業活動を行っているかを披露しました。見習いたいと感じる点も多く、見守る職員にとっても良い刺激となっています。

得意先・融資部門 最優秀賞

札幌支店 **佐藤 慶**



テラー・預金部門 最優秀賞

緑が丘支店 **富居 夢美**



クラブ活動

当金庫では、野球部・サッカー部・テニス部・バスケットボール部・山岳部・スキー部・バドミントン部・バレー部の8つのクラブが活動しています。

平成30年度も積極的に活動し、さまざまな大会に参加しました。

クラブ活動をとおして、職員同士の「絆」を強め、職場の活性化を図っています。



バドミントン部



野球部



スキー部



山岳部



バレー部



テニス部



サッカー部



バスケットボール部



≡ 活力ある職場づくり

みんなで作る運動

若手職員の主導により全職員が参加し、「みんなで作る運動」を実施しています。レクリエーション、ボランティア活動、地域イベントへの参加等をとおして、職場の活性化を図っています。



男塾・女塾

若手職員中心に構成され、先輩職員等が講師となり、勉強会を行っています。また、他店舗の先輩・後輩とのつながりを深める場としても役立っています。



運動会

平成21年から旭川大雪アリーナを貸し切りにして運動会を開催しています。役職員・サポートスタッフやその家族が集まり、ミニバレーボールや綱引き、リレーなどの競技に心地よい汗を流しました。運動会をとおして、世代を超えた交流を深めています。



杉山顧問と職員の対話

当金庫杉山顧問へのインタビュー形式で顧問の体験・考え方を聞きながら、当金庫の理念や方針の理解を深めています。



わか葉会「ホームカミングデー」

当金庫OB・OGの会である「わかば会」会員と役職員との交流を深めるイベントとして、「ホームカミングデー」を開催しています。





がんばる職員の声



3年目

北星支店
進藤 昭良

「お客さまの幸せづくりに貢献します」

得意先として法人・個人を問わずお客さまのもとに訪問し、さまざまな金融サービスを提供しています。

よく聞きよく知ること、お客さまの幸せづくりに貢献できるよう頑張っています。



2年目

緑が丘支店
鈴木 彩綾

「笑顔と心くばりを大切にしています」

ご来店されたお客さまと最初に接する窓口係は、旭川しんきんの印象を決める重要なポジションです。

「旭川しんきん」の顔として、笑顔と心くばりを大切に、お客さま一人ひとりのご要望にお応えしていきたいと思っています。



4年目

東光支店
谷村 美月

「お客さまのニーズに合わせた提案をしています」

窓口係として資産運用や相続対策など、お客さま一人ひとりのニーズに合わせた提案をしています。

お客さまに役立つさまざまな情報を提供し、お客さまの課題解決に努めていきたいと思っています。



5年目

東北通支店
服部 壮太

「課題解決型営業を追求しています」

「お客さまのためにできることは何か」をつねに考え、仕事に取り組んでいます。

お客さまに頼りにされる職員になるため、自己研鑽に励みながら、課題解決型営業を追求していきたいと思っています。



6年目

上富良野支店
川辺 彩花

「お客さまから信頼される職員をめざしています」

入庫当初よりお客さまから信頼される職員になることを目標にしています。

今年度の当金庫スローガン、「共感を求めて～信頼から信認への深化～」を心に留めて、日々の業務に取り組んでいきたいと思っています。



業績ハイライト

決算状況

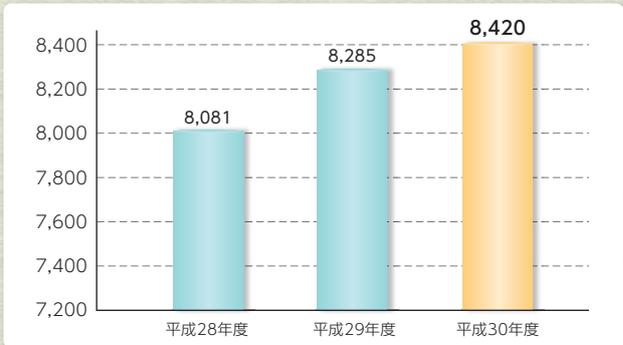
預金残高

8,420億円

旭川地区の預金シェアは4割を超え、地域の皆さまからご信頼をいただいています。

預金残高の推移

(単位:億円)



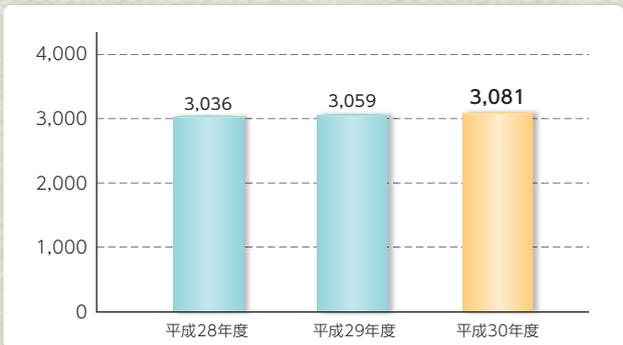
貸出金残高

3,081億円

お客さまの経営課題を共有したうえで、解決策を提案する「事業性評価活動」を推進しています。

貸出金残高の推移

(単位:億円)



経費率

0.63%

全国トップレベルの高い生産性で、効率経営に努めています。

経費率の比較

(単位:%)



※経費率 = $\frac{\text{経費(人件費・物件費)}}{\text{預金積金(平残)} + \text{譲渡性預金(平残)}}$

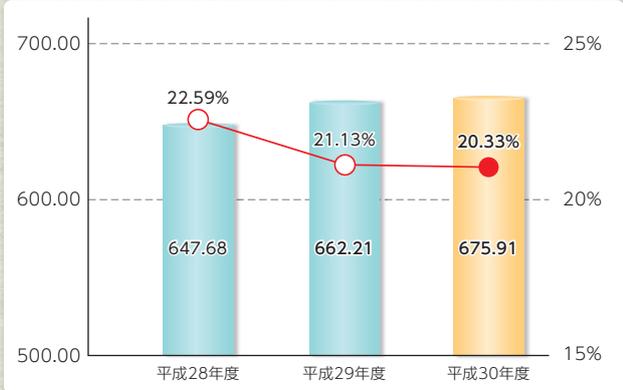
自己資本比率・自己資本額

20.33%
675億91百万円

金融機関の健全性を示す基準となる水準
(国内基準4%)を大きく上回っています。

自己資本比率・自己資本額

(単位:億円・%)



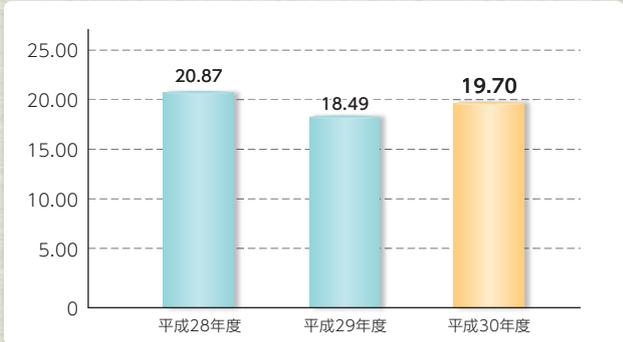
当期純利益

19億70百万円

当期純利益は19億70百万円計上しました。
安定した収益体質の構築に努めています。

当期純利益の推移

(単位:億円)



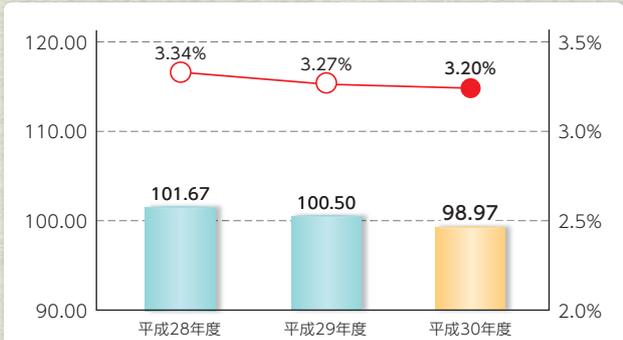
不良債権比率・不良債権残高

3.20%
98億97百万円

万全な不良債権処理を行い、健全経営を貫いています。

不良債権比率・不良債権残高の推移

(単位:億円・%)





自己資本の充実

コア資本に係る基礎項目の額から一般貸倒引当金コア資本算入額を除いた純然たる自己資本の額は、679億円となり、道内信用金庫では有数の規模です。また、出資金を除いた655億円は、利益から積み立てた無コスト資金であり、極めて良質な自己資本です。

早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準は4%未満とされていますが、当金庫はこの5倍を超える、十分な水準にあります。

地域金融機関は、地元で集めた資金は地元で貸し出し、資金還流を通じて、地域経済を活性化させる使命があります。このため、自己資本比率は高いほどよいわけではなく、地域金融機関として適正な水準があると考えています。

自己資本比率
20.33%

$$\frac{\text{自己資本の額}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額}} = \frac{675\text{億}91\text{百万円}}{3,323\text{億}17\text{百万円}} = 20.33\%$$

自己資本比率は、自己資本額を分子とし、総資産を分母として算出します。

分母となる総資産(リスク・アセット)は、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっており、現金や国債などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっています。

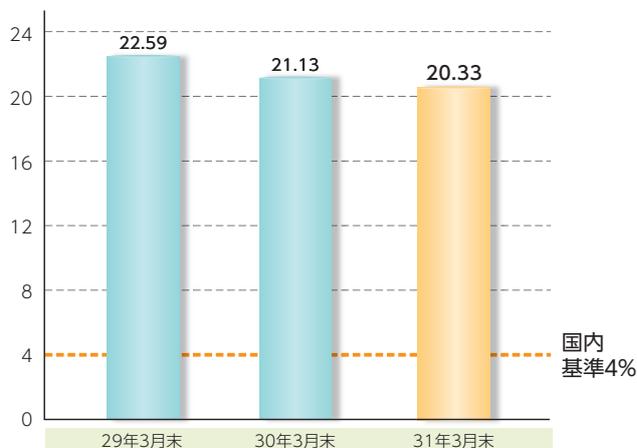
金融機関は、預金や自己資本を資金調達の源泉とし、貸出金や有価証券などの資産を保有・運用しています。

預金などは将来必ず支払うものですが、運用している資産に貸倒れなどの損失が大量に発生すると、お客さまからお預かりしている預金の支払いができなくなる可能性があります。

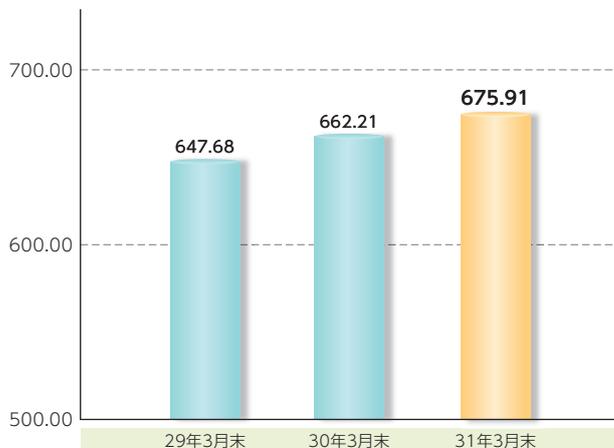
自己資本は、このような損失の発生に対する蓄えとしての役割を果たしてくれるものです。

一般論としては、自己資本比率が高いことは、損失発生の可能性のある資産に対して自己資本という蓄えを多くもっていて、安全性が高いことになります。

自己資本比率の推移(%)



自己資本額の推移(億円)



(注)

「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%)

項 目	平成29年度	経過措置による 不算入額	平成30年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	66,070		67,905
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,443		2,402
うち、利益剰余金の額	63,725		65,598
うち、外部流出予定額(△)	97		96
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0		△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	597		321
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	597		321
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	66,667		68,226
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	83	20	133
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	83	20	133
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	363	90	501
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	446		635
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	66,221		67,591
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	296,726		315,913
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 13,653		△ 9,376
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	20		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	90		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 13,765		△ 9,376
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,640		16,403
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	313,366		332,317
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	21.13		20.33



不良債権等への対応

万全な不良債権処理を行い、健全経営を貫いています。

金融再生法に基づく開示債権

不良債権比率

3.20%

不良債権残高

98億97百万円

不良債権比率・不良債権残高の推移



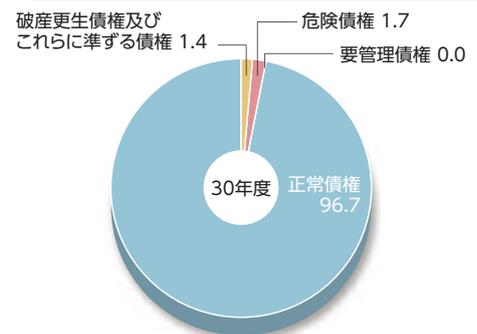
金融再生法に基づく開示債権額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,663	4,525
危険債権	5,368	5,358
要管理債権	18	12
正常債権	296,617	299,236
合計	306,667	309,134

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

開示債権構成比 (%)



金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
金融再生法上の不良債権 (A)	10,050	9,897
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,663	4,523
危険債権	5,368	5,358
要管理債権	18	12
保全額 (B)	8,485	7,995
貸倒引当金 (C)	4,318	3,991
担保・保証等 (D)	4,166	4,003
保全率 (B)/(A) (%)	84.4	80.8
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)/((A)-(D)) (%)	73.4	67.7

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

積極的な企業再生支援による財務改善や延滞債権の回収促進に努めた結果、不良債権残高・不良債権比率とも減少しました。当金庫は厳格な引当等を実施しており、保全率は80%と高い水準を保っております。

リスク管理債権の引当・保全状況

リスク管理債権

98億42百万円

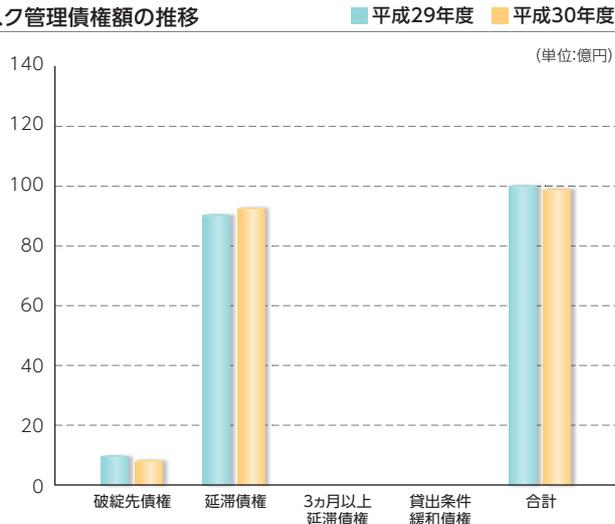
リスク管理債権とは、信用金庫法により定められた開示すべき債権(貸出金)の金額です。

債権管理は金融機関にとって重要な業務であり、当金庫では査定業務を正確に処理するために厳正な信用格付を行い、また不動産担保評価システムを導入するなど、日頃から資産査定の精度向上に努めています。

破綻先債権額が前年比251百万円減の703百万円、延滞債権額が前年比108百万円増の9,125百万円、また3ヵ月以上延滞債権額が前年比0百万円減の2百万円、貸出条件緩和債権が前年比4百万円減の10百万円となりました。

リスク管理債権9,842百万円のうち、担保や保証機関の保証等で3,951百万円、貸倒引当金で3,988百万円、合計7,939百万円が保全されており、法定どおりの処理は完了しています。

リスク管理債権額の推移



リスク管理債権の引当・保全状況

区分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成29年度	954	347	607	100.0
	平成30年度	703	287	415	100.0
延滞債権	平成29年度	9,017	3,757	3,705	82.7
	平成30年度	9,125	3,658	3,570	79.2
3ヵ月以上延滞債権	平成29年度	2	2	0	108.5
	平成30年度	2	2	0	115.4
貸出条件緩和債権	平成29年度	15	3	1	30.6
	平成30年度	10	3	1	46.9
合計	平成29年度	9,990	4,110	4,314	84.3
	平成30年度	9,842	3,951	3,988	80.6

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申し立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申し立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申し立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申し立てがあった債務者
- ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

リスク管理債権と金融再生法の違い

信用金庫法上のリスク管理債権は、貸出金の1件ごとに集計した不良債権です。

一方、金融再生法上の開示債権は、債務保証等の貸出金以外の債権も含まれ、また、債務者に対する債権(1先ごと)を集計しています。

概ね右図のような対応関係になっています。

金融再生法上の開示債権とリスク管理債権との関係

金融再生法上の開示債権		リスク管理債権	
(貸出金)	(その他の債権)	(貸出金)	(その他の債権)
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権	
危険債権		延滞債権	
要管理債権		3ヵ月以上延滞債権	
		貸出条件緩和債権	
(正常債権)			



リスク管理態勢

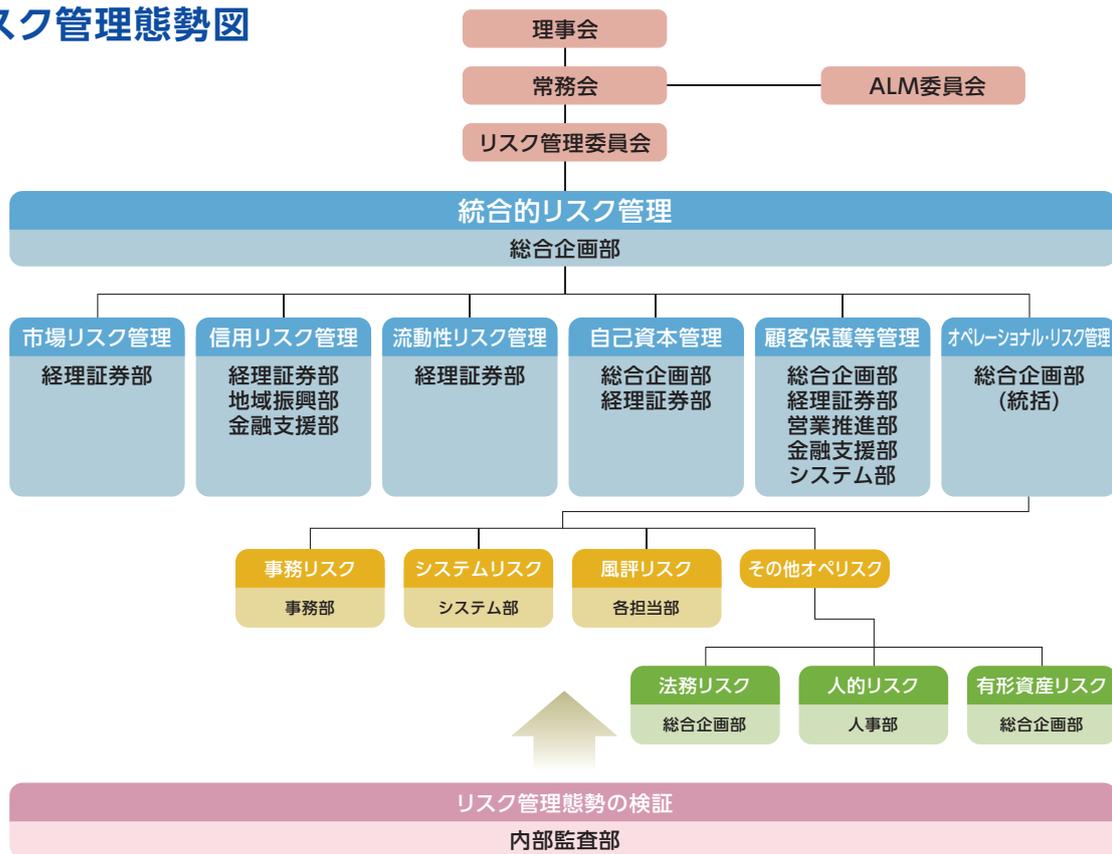
リスク管理態勢について

当金庫では、経営の健全性を維持するため、リスク管理を経営の最重要課題として位置づけ、各種リスク状況を正確に把握し、適切にコントロールできるリスク管理を実施しています。

当金庫は、「リスク管理の基本方針」および「リスク管理規程」を制定し、毎年度、リスク管理の具体的な実践計画として、「リスク管理プログラム」を策定し、四半期ごとにリスク管理委員会を開催しリスク管理態勢の充実を図っています。

また、経営に重大な影響を与えるリスク情報は、すみやかに経営陣へ報告する態勢をとっています。

●リスク管理態勢図



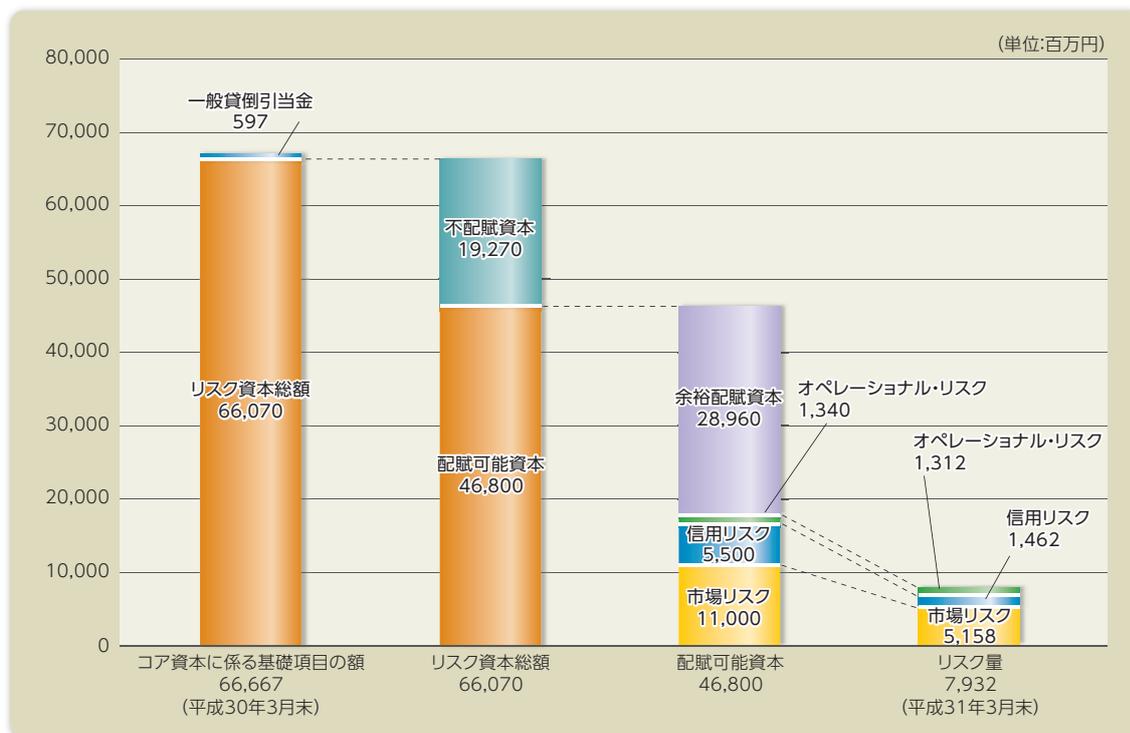
●リスクの分類

統合的リスク管理	直面するリスクを総体的に捉え、統合的なリスク管理を行うために、リスク管理委員会を設置しています。統合的リスクの管理対象は、「市場リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「自己資本」「顧客保護等」「オペレーショナル・リスク」としています。
市場リスク管理	金利、有価証券の時価、為替、オフ・バランス項目も含んだ資産の時価の把握など、さまざまな動向をつねに注視し、健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理の充実を図っています。
信用リスク管理	貸出資産の健全性を維持するために、審査部門による厳正な審査を行う一方、資産査定部門による資産の自己査定にもとづき、資産の健全性保持に努めています。さらに貸出資産のみならず、信用リスクを有する資産およびオフ・バランス項目(市場取引を含む)について、そのリスク管理を実施しています。
流動性リスク管理	金融環境の変化に対応するため、つねに適正な資金バランスを維持し、適正な支払準備資産を確保しています。また、適切な資金繰り管理のため、資産運用の内容、調達状況等に常時配慮しています。
自己資本管理	自己資本の充実に関する施策を実施し、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を実施しています。
顧客保護等管理	お客さまからの信頼を第一と考え、法令等を遵守し継続的な改善に努め、お客さま情報の機密性・正確性の確保に努めています。また、お客さまの知識、経験および財産の状況をふまえた適切な情報提供と商品説明を行うために、説明責任態勢の整備・充実に努めています。
オペレーショナル・リスク管理	事務、システム、風評、その他オペレーショナル・リスクの各リスクを管理しています。

統合的なリスク量に関する事項

当金庫では、自己資本の十分性を検証することを目的として、リスク資本配賦を行っております。

業務から生じるリスクの顕在化に対する備えである自己資本を、リスク・カテゴリー毎に配賦し、リスク量のモニタリングを通して自己資本の十分性を検証しています。



- 平成30年3月末現在のコア資本に係る基礎項目の額を基準として、平成30年度の配賦額を決定しております。
なお、平成31年3月末現在のコア資本に係る基礎項目の額は68,226百万円となっております。
- リスク資本配賦上の自己資本額(リスク資本総額)は、コア資本に係る基礎項目の額から一般貸倒引当金を除いた額としております。
- すべてのリスクが顕在化した場合でも業務を継続するための備えとして、自己資本比率の6%相当額、自己資本比率算出上のコア資本に係る調整項目および繰延税金資産の合計額を不配賦資本としております。
- 配賦可能資本は、業務を継続しながら損失を吸収し得る安定的な資本として、リスク資本総額から不配賦資本を差し引いた額としております。
- 計測不可能なリスク、計測対象外のリスク、および想定外のリスクに対する備え、並びに新たな戦略展開のための原資として、配賦可能資本から各配賦額を差し引いた額を余裕配賦資本としております。
- リスク量は、以下の方法により算出しております。

【市場リスク】

市場リスクには銀行勘定の金利リスクと価格変動リスクがあり、相関関係を考慮して算出しております。

①銀行勘定の金利リスク

預金、貸出金、預け金および有価証券等の資産と負債において金利変動により発生する予想損失額を統計的手法により算出しております。

②価格変動リスク

有価証券等の市場運用における価格変動リスクであり、為替・株式市場の変動等による予想損失額を統計的手法により算出しております。

観測期間1年、保有期間1年、信頼区間99%のVaRによる算出を採用しております。

【信用リスク】

貸出における倒産確率の高低と非保全金額の大小を反映させた統計的手法により算出しております。

【オペレーショナル・リスク】

1年間の粗利益に15%を乗じて得た額の直近3年間の平均値としています。



顧客保護等管理態勢

●顧客保護等管理方針

当金庫は「顧客保護等管理方針」を定め、お客さまの保護を重視する取り組みを進めています。

1. お客さまとの取引に際しては、法令等に従い金融商品の説明および情報提供を適切に実施します。
2. お客さまからの相談・苦情等には適切に対応します。
3. お客さまに関する情報については、法令等に従い適切に取得し安全に管理します。
4. 外部委託先の顧客情報等管理の適切性確保に努めます。
5. 利益相反管理方針に基づき、顧客の利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理を適切に行います。

●苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または営業推進部お客さま相談室(以下「お客さま相談室」という。)で受け付けています。

当金庫のほかに、(社)北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」ならびに(社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」(以下「しんきん相談所」という。)など、他の機関でも相談・苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくはお客さま相談室へご相談ください。

旭川信用金庫 お客さま相談室

住 所：〒070-8660 旭川市4条通8丁目
 電話番号：0166-26-1161 FAX：0166-25-8584 eメール：ask311@asahikawa-shinkin.co.jp
 受付時間：9:00～17:00(当金庫営業日)
 受付媒体：電話、手紙、面談、eメール

北海道地区しんきん相談所 (一般社団法人北海道信用金庫協会)

住 所：〒060-0005
 札幌市中央区北5条西5-2-5
 電話番号：011-221-3273
 受付日時：9:00～17:00(信用金庫営業日)
 受付媒体：電話、手紙、面談

全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)

住 所：〒103-0028
 東京都中央区八重洲1-3-7
 電話番号：03-3517-5825
 受付日時：9:00～17:00(信用金庫営業日)
 受付媒体：電話、手紙、面談

●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま相談室またはしんきん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会の紛争解決センター、もしくは東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という。)の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	札幌弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階 札幌法律相談センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～12:00 13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～17:00

なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、前記「東京三弁護士会、しんきん相談所または当金庫お客さま相談室」にお尋ねください。



●利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」という。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫および株式会社旭信ビジネスサービス(以下「当金庫等」という。)が、お客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - (3) 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

●金融商品に係る当庫の勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。また、預金に関する「重要事項」は、下段のとおりですので、預金される際には、「重要事項」の説明をお受けいただき、内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

1. 金融商品に係る勧誘方針

- (1) 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- (2) 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の「重要事項」について説明をいたします。
- (3) 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- (4) 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- (5) 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

2. 預金に関する勧誘方針

- (1) 預金(当座預金、普通預金、別段預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金)について
 - ①預金保険制度の対象となります。
 - ②預金保険によって、1預金者あたり元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。元本1,000万円を超える部分とその利息については、概算払い率に応じて払い戻されることとなります。したがって、金額が一部カットされることがあります。
 - ③平成17年4月以降は、当座預金、決済用普通預金等の利息のつかない等の条件を満たす預金が全額保護されます。
- (2) 外貨預金と預金以外の金融商品について

外貨預金、債券、投資信託受益証券、保険に関する「重要事項」については、預金と性格・仕組みが異なっており、ご契約いただく際に改めてご説明いたします。

詳しくは窓口におたずねください。

●お客さまの資産形成・資産運用に関する基本方針

旭川信用金庫は当金庫の経営理念・経営姿勢に基づき、お客さまの資産形成・資産運用に関する業務において真にお客さまの立場に立った業務運営を徹底するため、以下の方針を制定しました。

当金庫役職員は当金庫の企業文化であるホスピタリティ精神のもと、本方針に則り、お客さま本位の業務運営を実践します。

また、取り組み状況については定期的に確認・公表し、方針自体も適宜見直しを行います。

※当庫は平成29年3月30日に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」に示されたすべての原則について採択いたします。

1. お客さま本位のコンサルティング

- (1) ご提案に際しては、お客さまの最善の利益を意識し、お取引の経験や知識、ご資産の状況、お取引の目的、およびリスクに関する考え方を踏まえ、安定的な資産形成・資産運用のための最適なご提案を行います。
- (2) ご投資後も、投資環境の変化やお客さまのニーズの変化等に応じ、必要な情報のご提供やコンサルティングを行います。
- (3) お客さまのさまざまな資産形成・資産運用ニーズ等にお応えできるように、厳選した商品をラインナップします。

2. お客さまにご提供する情報の充実とわかりやすい説明

- (1) 各商品の特性や仕組みについて、わかりやすい表現で、お客さまの立場に立った丁寧な説明を行います。
- (2) お客さまにご負担いただく手数料について、より透明性を高め、より明確な説明を行います。
- (3) お客さまのご意向に沿った同種の取扱商品が複数ある場合は、運用実績や手数料等の比較を行い、適切にご検討、ご判断いただける情報の提供を行います。

3. お客さま本位の業務運営を実践するための態勢

- (1) お客さま本位の業務運営を確固たるものとするため、当金庫が企業文化として育んできたホスピタリティ精神をさらに高めます。
- (2) 各種の研修等を通じ、職員のスキルアップを図ります。
- (3) お客さまの多様なニーズやご意向を踏まえたコンサルティングを実現するために、コンサルティング等の取組状況を業績評価等に反映させる仕組みを構築します。



顧客保護等管理態勢

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。（詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。）

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報等の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。

また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借り入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

お客さまの個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人情報情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

A. 個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的

（利用目的）

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため
（法令等による利用目的の限定）
- ⑭信用金庫法施行規則第110条等により、個人情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B. 個人番号の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため

上記の利用目的につきましても、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

お客さまからの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取り扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

勘定系・情報系システムの運用・保守に関わる業務
出資配当金通知書等の作成・発送に関わる事務
ATM機器の障害対応に関わる業務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取り扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組めます。なお、当金庫の個人情報等の取り扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫お客様相談室までご連絡ください。

【個人情報に関する相談窓口】

旭川信用金庫 お客さま相談室

住 所：〒070-8660 旭川市4条通8丁目

電話番号：0166-26-1161

F A X：0166-25-8584

Eメール：ask311@asahikawa-shinkin.co.jp



コンプライアンス態勢

当金庫は、地域金融機関として地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して社会的使命と公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められていると認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題としてとらえています。

当金庫は、「法令等遵守方針」および「コンプライアンス規程」を制定し、またコンプライアンス推進の具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定しています。本部には、コンプライアンス委員会や統括部署を設置し、各本店にはコンプライアンス責任者を任命するとともに、内部監査部門による業務全般にわたる検証を行っています。

コンプライアンス・マニュアルを全役職員に配付し、勉強会や研修会を繰り返し実施するなど、コンプライアンスに対する意識の浸透・定着を図っています。

経営の透明性と健全性保持のため、常勤監事等による監査を日常的に実施しています。員外監事制度を取り入れているほか、外部監査法人である「有限責任あずさ監査法人」の厳正な監査を受けるなど、監査体制を強化しています。たえず顧問弁護士とも連携をとり、法令等遵守精神の一層の徹底を進めています。

また、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定め、役職員への教育を行うとともに、組織的安全管理措置を講じています。

法令等遵守方針

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。
3. 法令等遵守を徹底することが、社会からの信頼を揺るぎないものとするうえでの当然の基本原則であるととらえ、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践していきます。
4. 法令等遵守の着実な実践を確保するため、内部管理基本方針に則った適切な内部管理態勢を確立し、自立と自覚に支えられた風通しの良い組織風土を築き上げます。
5. 経営者は、法令等遵守の徹底を自らの責務と自覚し、危機の発生を未然に防止する態勢を整備します。
6. 問題となる行為等が発見・指摘された場合には、事実の隠蔽や解決の遅延がリスクの拡大に直結することを強く認識し、経営者自らの責任において、実態解明と原因究明を行い、迅速な問題解決と徹底した再発防止に努めます。
7. お客様情報の取り扱いには細心の注意を払い、情報漏洩等の防止に向けた安全管理体制を構築します。
8. 物品・サービスの購入、システムの発注等にあたっては、公正な市場ルールと適正な商習慣に従って誠実に取引を行います。
9. 行政とは健全かつ正常な関係を構築・維持し、公務員等に対し、不当な利益等の取得を目的として贈答や接待は行いません。
10. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
11. 日頃から適切な事務処理に徹し、お客さまとの意志疎通を十分に図り、トラブル等の未然防止に努めます。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、断固たる態度で関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力との関係を遮断し、不当要求に対しては断固としてこれを拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対しては、役職員の安全を確保しつつ組織として対応します。
3. 反社会的勢力に対しては、資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士などの外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融円滑化に向けた取り組み

当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者さまおよび個人のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと、ならびに地域の事業者さまの経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことが、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理態勢のもと、金融仲介機能を積極的に発揮してまいります。

1. 中小企業者・住宅資金借入者からの事業資金および住宅資金の新規融資や貸付条件の変更等の申し込み、ならびに相談・苦情等について、適切な対応を行います。
2. 中小企業者からの貸付条件の変更等の申し込み等について、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会および中小企業再生支援協議会等が関係している場合には、緊密な連携を図ります。
3. 住宅資金借入者からの貸付条件の変更等について、他の金融機関、住宅金融支援機構が関係している場合には、緊密な連携を図ります。
4. 経営相談・経営指導および経営改善に関する支援などコンサルティング機能の発揮に努め、課題解決にきめ細かく対応してまいります。
5. 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための態勢整備を図り、債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して同ガイドラインに基づき適切に対応するための取り組みを行います。

お借入れ条件の変更等の申し込みに対する対応状況を適切に把握するための体制

統括部署である金融支援部の担当理事を金融円滑化管理責任者として、金融円滑化の実施に向けた態勢整備を図っています。また、金融円滑化管理責任者、顧客説明統括責任者および顧客サポート等統括責任者が連携して、お借入れ条件の変更等の申し込みに対する顧客説明および顧客サポートの適切性・十分性を確保する取り組みを行っています。

お借入れ条件の変更等に係る苦情相談を適切に行うための体制

営業推進部内に金融円滑化苦情受付窓口の担当者を設け、金融円滑化全般に関する適切な措置を行っております。各営業店の金融円滑化責任者を営業店長とし、お客さまからの相談・申し込みに対して適切に対応しています。苦情があった場合には担当部署へ報告するとともに、お客さまからの取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情への対応を適切に実施するよう指導・監督等を行っております。

中小企業のお客さまの事業の改善または再生に向けた支援を適切に行うための体制

金融支援部およびローンセンターが、各営業店と連携して支援を行っています。また、財務改善、販路拡大など経営全般の相談支援、ビジネスマッチングやM&Aに関する情報等、当金庫の情報機能や外部ネットワークを活用した支援を行うとともに、融資現場の職員に対し目利き能力向上のための研修を実施しています。

貸付条件の変更等の実施状況

【債務者が中小企業者である場合】 (単位:百万円)

	平成31年3月	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	5,347	121,459
うち、実行に係る貸付債権	4,776	108,543
うち、謝絶に係る貸付債権	263	5,769
うち、審査中の貸付債権	28	714
うち、取下げに係る貸付債権	280	6,432

※中小企業金融円滑化法が施行された平成21年12月4日以降の申し込みのものについて集計しております。なお、平成25年3月末の同法の期限到来以降についても、引き続き同法と同様の基準にて集計しております。

※平成31年3月末における謝絶に係る貸付債権の数263件・金額5,769百万円には、貸し付けの条件の変更等の申し込みを受けた日から3か月が経過しみなし謝絶となった貸付債権の数216件・金額5,120百万円が含まれています。

【債務者が住宅資金借入者である場合】 (単位:百万円)

	平成31年3月	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	594	7,626
うち、実行に係る貸付債権	412	5,404
うち、謝絶に係る貸付債権	62	847
うち、審査中の貸付債権	3	40
うち、取下げに係る貸付債権	117	1,334

※中小企業金融円滑化法が施行された平成21年12月4日以降の申し込みのものについて集計しております。なお、平成25年3月末の同法の期限到来以降についても、引き続き同法と同様の基準にて集計しております。

※平成31年3月末における謝絶に係る貸付債権の数62件・金額847百万円には、貸し付けの条件の変更等の申し込みを受けた日から3か月が経過しみなし謝絶となった貸付債権の数56件・金額774百万円が含まれています。

平成21年12月4日～平成31年3月31日 累計



総代会等に関する情報開示

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



総代会制度について

1. 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成31年3月末現在の総代数は122人で、会員数は57,766人です。

2. 総代の選任方法

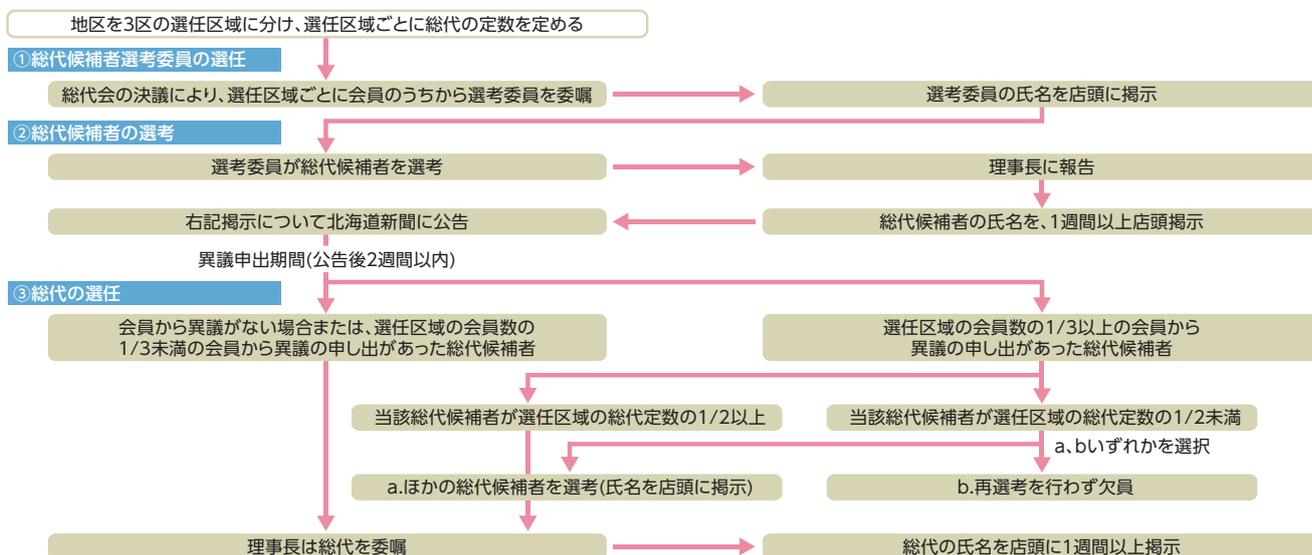
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- (1) 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- (2) 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- (3) 上記(2)により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

※ 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・当金庫の会員であること
 - ・就任時点で満80歳を超えていない方
- ② 適格要件
 - ・総代としてふさわしい見識を有している方
 - ・良識を持って正しい判断ができる方
 - ・人格に優れ、金庫の理念、使命を十分理解している方
 - ・その他、総代選考委員が適格と認めた方

総代が選任されるまでの手続きについて



※ 総代候補者の選考にあたり、必要と考えられる情報を総代候補者選考委員へ報告する体制を整備しております。

第83回通常総代会の決議事項

第83回通常総代会(令和元年6月7日開催)において、次の事項が決議されました。

1. 報告事項

- ・定款一部変更および実行の件
- ・第106期(平成30年度)業務報告、貸借対照表ならびに損益計算書報告の件

2. 付議事項

- ・第106期(平成30年度)剰余金処分案承認の件
- ・定款一部変更の件
- ・会員除名の件

3. 協議事項

- ・第107期(2019年度)事業計画の件



(敬称略、五十音順 氏名の後の数字は総代への就任回数)

総代の氏名

選任区	定数 (現総代数)	氏名											
1区 (旭川地区)	101 (101)	秋島 和彦①	秋山 一司②	安住 英也⑦	荒井 保明⑥	荒尾 孝司⑦	石津 進①	石山 実③	猪股 武②	今井 茂治⑤	大蔵 謙造①		
		大隅 卓也⑦	太田 早苗①	大谷 弘一⑨	大谷 博⑧	岡田 佑一⑥	尾暮 敏雄③	落合 博志⑥	表 豊⑩	柏葉 健一③	加藤 範幸⑤		
		金谷 和文⑧	鎌田 嘉範①	川島 崇則⑤	川瀬 洋二①	川村 純一②	岸井 康祐④	楠井 隆明①	窪田明規夫⑤	後藤 諭一②	小山 重芳⑤		
		齋藤 隆①	坂下 光博⑤	佐々木徹雄⑥	佐々木 勝⑦	佐々木通彦②	柴田 貢②	進藤 恭司⑤	新谷龍一郎⑥	鈴木 宏⑥	鈴木 貢①		
		角谷 靖①	関口 浩樹⑩	惣田 敏也②	高 喜久雄②	高嶋 善昭①	高橋 興志⑧	高橋 徳松②	高橋 敏雄⑦	高橋 秀樹⑩	高橋 仁美③		
		高橋 雄治①	高島 嘉信⑥	瀧田 勝彦①	武田 政則⑥	谷脇 勝英①	田村禎三郎③	富居 誠吉⑦	中里 幸生②	永田 勇①	中田 光彦②		
		中谷 登①	中村 彰利⑨	長屋 修二①	濁沼 一三⑦	西 康子②	西館 勝友⑧	西野目信雄①	長森 和弘①	西山 陽一⑥	新田三精明⑧		
		野村 幸生⑤	長谷川敦彦③	畠山 好司①	濱塚 隆志⑦	浜松 義弘①	久木佐知子①	藤井 誠⑦	藤田 哲也②	堀水 享⑨	松井 正彦⑯		
		松尾 彰久①	松田 誠一①	三浦 邦昭⑥	美浪 利光①	宮田 晃彦②	武蔵 弘毅③	村本 洋⑦	森川 時夫⑤	盛永 喜之②	矢澤 勝己②		
		安井 克之⑧	安田 盛雄⑤	山内 一頼②	山口 勇⑪	山崎みどり①	山崎 與吉⑦	山下 裕久⑥	山本 淳一③	湯浅 義弘⑩	六車 能久⑨		
		渡邊 智①											
		2区 (富良野地区)	10 (10)	浅田 正俊⑦	荒木 毅⑦	北川 昭雄①	栗山 卓也②	齊藤 亮三⑤	永井 敏広②	西塚 邦夫①	西本 伸顯①	増田 修一①	湯浅 篤①
				大作 佳範①	大沼 輝臣④	近藤 昇①	関 寛①	堂前 元良④	中村 安雄④	中山 輝善①	橋本 昭夫⑤	村上 幸三③	師尾 仁⑤
		3区 (札幌地区)	11 (11)	山仲 啓雅②									

(令和元年6月7日現在)

<総代の属性別構成比>

職業別	法人役員 93.4%、個人事業主 3.2%、個人 3.2%
年代別	80代 1.6%、70代 41.8%、60代 34.4%、50代 19.6%、40代 2.4%
業種別	農業・林業・漁業 0.8%、建設業 30.5%、製造業 13.5%、電気・ガス・熱供給・水道業 0.8%、 運輸業・郵便業 2.5%、卸売業 11.8%、小売業 9.3%、金融業・保険業 2.5%、 不動産業 2.5%、物品賃貸業 0.8%、サービス業 16.9%、宿泊業 1.6%、飲食業 0.8%、娯楽業 0.8%、 医療・福祉 4.2%

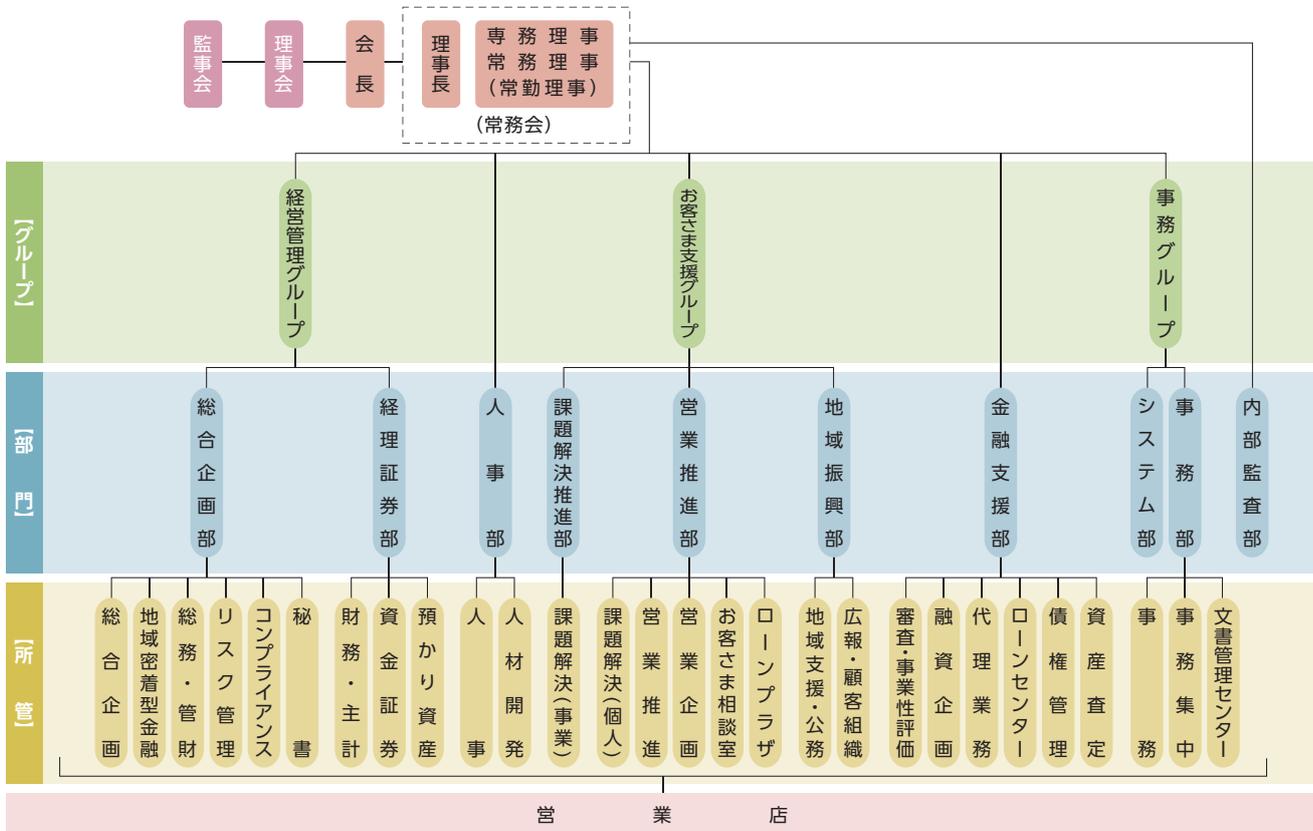
※ 業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限ります。

※ 構成比の単位未満は、切り捨てています。



組織図・主な事業の内容

組織図



(令和元年5月末現在)

主な事業の内容

- 預金および定期積金の受け入れ
 - 資金の貸付および手形の割引
 - 為替取引
 - 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - 債務の保証または手形の引き受け
 - 有価証券(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するものおよび短期社債等を除く。(6)および(7)において同じ。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)または有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
 - 有価証券の貸付
 - 国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引き受け(売り出しの目的をもってするものを除く。)ならびに当該引き受けに係る国債証券等の募集の取り扱いおよびはね返り玉の買い取り
 - 金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
 - 短期社債等の取得または譲渡
 - 有価証券の私募の取り扱い
 - 次に掲げる者の業務の代理
 - 株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構、日本銀行、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人北方領土問題対策協会、独立行政法人農林漁業信用基金、独立行政法人中小企業基盤整備機構、日本酒造組合中央会、独立行政法人労働者健康福祉機構、一般社団法人しんきん保証基金、一般社団法人全国石油協会
 - 次に掲げる者の業務の代理または媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
- 金庫(信用金庫および信用金庫連合会)
 - 銀行
 - 信用協同組合および中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第9条第1項第1号の事業を行う協同組合連合会
 - 労働金庫および労働金庫連合会
 - 農業協同組合(農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第1項第3号の事業を行うものに限る。)および農業協同組合連合会(同号の事業を行うものに限る。)
- 漁業協同組合(水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)第11条第1項第4号の事業を行うものに限る。)、漁業協同組合連合会(同法第87条第1項第4号の事業を行うものに限る。)、水産加工業協同組合(同法第93条第1項第2号の事業を行うものに限る。)
 - 信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
- 信金中央金庫
 - 三井住友信託銀行
 - りそな銀行
- 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い
 - 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - 振替業
 - 両替
 - デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの(5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - 金融等デリバティブ取引(5)および(9)に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - 金融等デリバティブ取引の媒介、取り次ぎまたは代理(信用金庫法施行規則に定めるものを除く。)
 - 金の取り扱い
- 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
- 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - 地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
 - 当せん金付証券法により定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売
 - 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
 - 確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行う業務

役員



理事長(代表理事)
原田 直彦



専務理事(代表理事)
山本 章裕



常務理事
安齊 聡



常勤理事
青沼 幸司



常勤理事
一戸 均



常勤理事
八鍬 英昭



常勤理事
武田 智明



理事顧問
杉山 信治



理事顧問
村松 宏紀



理事
桶 利光



理事
大沼 克己



常勤監事
武田 司



監事
山内 稔



員外監事
大石 一良

※ 理事 大沼克己は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※ 監事 大石一良は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

(令和元年6月7日現在)



営業地区・店舗・ATMコーナー

営業地区 (18市16町1村)

- 上川地区** 旭川市・東神楽町・東川町・当麻町・上川町・愛別町・比布町・鷹栖町・美瑛町・富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村
- 空知地区** 深川市・滝川市・上砂川町・奈井江町・岩見沢市・美瑛市・三笠市・芦別市・歌志内市・砂川市・赤平市・南幌町・新十津川町
- 石狩地区** 札幌市・江別市・北広島市・石狩市・千歳市・恵庭市
- 後志地区** 小樽市
- 日高地区** 日高町



(令和元年5月末現在)

店舗

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー
旭川市内 (25店) (0166)			
本 店	旭川市4条通8丁目	26-1161	◎
銀 座 支 店	旭川市3条通14丁目	26-1461	◎
北 星 支 店	旭川市旭町2条3丁目	51-3107	◎
神 楽 支 店	旭川市神楽4条4丁目	61-0131	◎
神楽支店西神楽特別出張所	旭川市西神楽南1条2丁目	75-4281	
神楽支店南出張所	旭川市神楽南14条3丁目	65-2231	◎
東 支 店	旭川市4条通19丁目	31-1361	◎
東支店南六条出張所	旭川市南6条通25丁目	31-3611	◎
末 広 支 店	旭川市末広1条1丁目	51-4186	◎
末広支店春光出張所	旭川市春光4条7丁目	52-7723	◎
新旭川支店	旭川市東6条3丁目	24-1251	◎
西 支 店	旭川市1条通2丁目	22-8331	◎
東旭川支店	旭川市東旭川北1条5丁目	36-2121	◎
豊 岡 支 店	旭川市豊岡4条2丁目	31-1416	◎
永 山 支 店	旭川市永山3条18丁目	48-2271	◎
近 文 支 店	旭川市緑町15丁目	51-1421	◎
神 居 支 店	旭川市神居2条10丁目	61-4663	◎
東 光 支 店	旭川市東光9条4丁目	31-4191	◎
あ た ご 支 店	旭川市豊岡8条5丁目	32-1271	◎
流通団地支店	旭川市流通団地2条3丁目	48-5516	◎
緑 が 丘 支 店	旭川市緑が丘3条3丁目	65-3131	◎
忠 和 支 店	旭川市忠和5条6丁目	62-4500	◎
東 光 東 支 店	旭川市東光4条7丁目	34-0232	◎
末 広 北 支 店	旭川市末広4条4丁目	51-3411	◎
永 山 南 支 店	旭川市永山7条5丁目	47-5881	◎

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー
旭川市近郊 (5店)			
比 布 支 店	上川郡比布町西町2丁目	0166-85-2323	
愛 別 支 店	上川郡愛別町字本町179	01658-6-5121	
上 川 支 店	上川郡上川町南町1048	01658-2-1878	
当 麻 支 店	上川郡当麻町3条東3丁目	0166-84-2322	
美 瑛 支 店	上川郡美瑛町本町1丁目	0166-92-2141	◎
札幌市内 (5店) (011)			
札 幌 支 店	札幌市中央区南1条西6丁目	271-1131	
平 岸 支 店	札幌市豊平区平岸3条12丁目	824-3201	
東 北 通 支 店	札幌市白石区栄通7丁目	851-5311	
栄 北 支 店	札幌市東区北42条東15丁目	751-9511	
琴 似 支 店	札幌市西区琴似2条2丁目	614-6541	
富良野市・近郊 (5店) (0167)			
富 良 野 支 店	富良野市日の出町10番2号	23-6551	◎
富良野支店南富良野出張所	空知郡南富良野町字幾寅	52-2651	
富良野支店占冠出張所	勇払郡占冠村字占冠中央	56-2321	
上 富 良 野 支 店	空知郡上富良野町中町2丁目	45-3141	◎
中 富 良 野 支 店	空知郡中富良野町本町9番1号	44-2111	

(注)【自動サービスコーナー】

◎は、土曜日・日曜日・祝日稼働店です。

旭川市内の店舗では朝8時から夜8時までご利用いただけます。

ATM (平日・土曜日・日曜日・祝日 稼働)

(令和元年5月末現在)

名称	住所	振 込		入 金		支 払		稼働時間	
		現金	カード	通帳	カード	通帳	カード	開始	終了
イオンモール旭川駅前	旭川市宮下通7丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
本店駅前出張所	旭川市1条通9丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
フィール旭川	旭川市1条通8丁目	×	○	○	○	○	○	10:00	19:30
J R 旭川 駅 店	旭川市宮下通8丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
ザ・ビッグ宮前通店	旭川市宮前1条3丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
イトーヨーカドー店	旭川市6条通14丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
コープさっぽろ東光店	旭川市豊岡1条5丁目	×	○	○	○	○	○	開店時刻	20:00
イオン旭川永山店	旭川市永山3条12丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
スーパーアークス パルプタウン	旭川市パルプ町1条2丁目	共	×	×	×	×	○	9:00 平日 9:00	17:00 19:00
MEGADONキホーテ旭川店	旭川市春光1条8丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
ダイイチ花咲店	旭川市春光1条8丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
旭 町 出 張 所	旭川市旭町1条11丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
イオン旭川春光店	旭川市春光町10	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
イオンモール旭川西店	旭川市緑町21丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
ウェスタン川端店	旭川市川端町7条10丁目	×	○	○	○	○	○	開店時刻	20:00
コープさっぽろツインハーブ店	旭川市旭神3条5丁目	×	○	○	○	○	○	開店時刻	20:00
スーパーアークス東光	旭川市東光10条7丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
ザ・ビッグ緑が丘店	旭川市緑が丘東3条1丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
ベストム東神楽店	上川郡東神楽町ひびり野南1条5丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
札 幌 駅 パ セ オ	パセオ EAST 1F	共	×	×	×	×	○	10:00 平日 10:00	19:00 21:00
地 下 鉄 大 通 駅	地下鉄南北線北側改札口	共	×	×	×	×	○	9:00 平日 8:00	19:00 21:00
信 金 中 央 金 庫 ビ ル	札幌市中央区北5条西5丁目	共	×	×	×	×	○	9:00 平日 8:45	17:00 19:00
若 葉 出 張 所	富良野市若葉町12番5号	×	○	○	○	○	○	9:00	17:00
フラノマルシェ出張所	富良野市幸町13番1号	共	×	×	×	×	○	平日 8:45 開店時刻	18:00 19:00

共は、他金融機関との共同設置稼働店です。時間内は無料ですが、時間外手数料は他幹事金融機関の定めによります。



ATM(平日稼働)

(令和元年5月末現在)

名称	住所	振込		入金		支払		稼働時間	
		現金	カード	通帳	カード	通帳	カード	開始	終了
旭川市役所	旭川市6条通9丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
市役所第2庁舎	旭川市7条通10丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
旭川市水道局	旭川市上常盤町1丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
陸上自衛隊旭川駐屯地(南側)	旭川市春光町	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
陸上自衛隊旭川駐屯地(北側)	旭川市春光町	共	×	×	×	×	○	9:00	18:00
市立旭川病院	旭川市金星町1丁目	共	×	×	×	×	○	9:00	18:00
旭川医大出張所	旭川市緑が丘東2条1丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
富良野市役所	富良野市弥生町1番1号	○	○	○	○	○	○	9:00	17:00
自衛隊上富良野駐屯地	空知郡上富良野町南町4丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
山部出張所	富良野市山部中町1番15号	○	○	○	○	○	○	8:45	18:00
美瑛町役場	上川郡美瑛町本町4丁目	共	×	×	×	×	○	9:00	16:30

共は、他金融機関との共同設置稼働店です。時間内は無料ですが、時間外手数料は他幹事金融機関の定めによります。



旭川市内店舗(神楽支店西神楽特別出張所を除く)の窓口営業時間は午後4時までです。

当金庫のカード、通帳をご利用の場合、時間外手数料が無料となります。ただし共は他金融機関との共同設置稼働店のため、時間外手数料は無料となりません。



トピックス

平成30年4月

- 新入職員入庫式
25名の新しい仲間を迎えました。
- 平成30年度新商品の取扱開始
- 平成30年度「マイスター」の任命
- 「旭川しんきん創業しろくま塾」の発足
- ASK調査レポート2018春号の発行

平成30年5月

- 地域密着型金融の取組状況の開示
- 「花いっぱい運動」の実施

平成30年6月

- 「第82回 通常総代会」の開催
6月8日、アートホテル旭川において第82回通常総代会を開催し、平成29年度決算の承認と同剰余金処分案、定款一部変更、会員除名、理事選任、監事選任等を議了しました。
- 「旭川しんきんASK会」の開催
本支店のASK会の会員さまにお集まりいただき、当金庫の経営内容をご説明するとともに、交流を図っています。
- ディスクロージャー誌「2018旭川信用金庫の現況」の発行
- 「お客さまの資産形成・資産運用に関する基本方針」の取組結果の公表

平成30年7月

- リアル集中処理の試行開始
- ミニディスクロージャー誌の発行
- ASKゆうゆう倶楽部日帰り旅行「サツラクミルク工場見学とサクランボ狩り」の実施
- ASK調査レポート2018夏号の発行

平成30年8月

- 「烈夏七夕まつり」への参加
- 旭川しんきん「キッズマネーアカデミー」の開催
- わか葉会「ホームカミングデー」の開催
- 総代改選

総代定年制導入後初の改選で、定年により21名の総代が退任。新たに35名の総代が選任されました。

平成30年9月

- 北海道胆振東部地震に伴う大規模停電により窓口・ATMが一時ストップ
道内全域が停電となる「ブラックアウト」の影響で、全41店舗中、30店舗の窓口業務・ATM取引が一時停止となりました。
- 「駅マルシェ2018」の開催



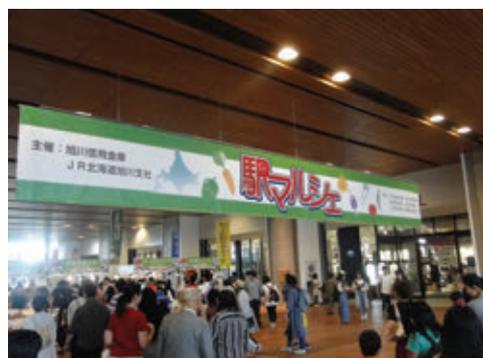
入庫式



旭川しんきんASK会



烈夏七夕まつり



駅マルシェ

平成30年10月

●「第9回 旭川しんきんカレンダー絵画募集展」の表彰

●上富良野支店の新築移転

当金庫の店舗としては初めて冷暖房に地中熱システムを活用しました。

●内国為替即日入金拡大(モアタイムシステム)

●ASKゆうゆう倶楽部「四国・広島4日間の旅」の実施

●ASK調査レポート2018秋号の発行

平成30年11月

●「第3回 旭川しんきん創業アワード」の表彰

地域の活力を促す事業に果敢にチャレンジし、優れた成果を残している創業間もない事業者さまを表彰しています。

●半期ディスクロージャー誌の発行

●駅前支店の廃店

昭和40年6月に開店した駅前支店は、建物の老朽化などから、至近に位置する本店に統合、53年の歴史に幕を下ろしました。

●平岸支店の新築移転

●総代懇談会の開催

会員の代表である総代のみなさまへ当金庫の情報を提供し、当金庫の経営についてより深くご理解いただくとともに、総代の皆さまのご意見・ご要望を直接うかがい、経営に反映することを目的として総代懇談会を開催しました。

●手縫いおむつの寄贈

●地域密着型金融の取組状況の開示

平成30年12月

●「第4回 旭川しんきんジョイントコンサート」の開催

地元の中高生の音楽活動を支援し、「音楽のまち旭川」のさらなる発展を応援しています。

平成31年1月

●「第5回 ロールプレイング大会」・新年出発式の開催

●ASK調査レポート2019冬号の発行

●「まちなか賑わいSTREETづくり」プロジェクトスタート

日本財団の「わがまち基金」の活用により、若者による旭川市中心部の賑わいを創出するプロジェクトがスタートしました。

平成31年2月

●旭川冬まつり小雪像の制作

平成31年3月

●「第27回 旭川しんきん産業振興奨励賞」の表彰



上富良野支店



平岸支店



新年出発式



旭川しんきん産業振興奨励賞



沿革

コーポレートデータ

大正	大正 3年 4月	有限責任旭川信用組合設立	 <p>旧本店外観</p>	
	昭和18年 8月	市街地信用組合に改組、有限責任を削除し、旭川信用組合と改称		
昭和	昭和23年12月	預金量1億円突破		
	昭和25年 4月	中小企業等協同組合法による信用組合に改組		
	昭和26年10月	旭川信用金庫に改組		
	昭和28年10月	創立40年、本店新築落成		
	昭和29年12月	預金量10億円突破		
	昭和32年 4月	道内信金初の本部制度実施		
	昭和38年12月	預金量100億円突破		
	昭和41年12月	日銀との当座勘定取引開始(東北・北海道の信金で初めて)		
	昭和43年 1月	預金量市内金融機関中トップに立つ		
	4月	電子計算機稼働開始		
	昭和44年10月	新本店完成(現本店)	 <p>富良野信用金庫との合併</p>	
	昭和51年 6月	預金量1,000億円突破、札幌支店開設		
	昭和52年 3月	道内信金初の店外CD設置(長崎屋旭川店)		
	昭和56年10月	自営オンラインスタート		
	昭和57年 5月	(株)旭信ビジネスサービス設立		
	11月	預金量2,000億円突破		
	昭和59年11月	(財)旭川しんきん産業情報センター設立		
	昭和60年 5月	札幌支店新築移転(現店舗)		
平成	平成 2年12月	預金量3,000億円突破		 <p>創立100周年記念式典</p>
	平成 3年 4月	「新経営理念」制定		
	平成 4年10月	「旭川しんきん産業振興奨励賞」創設		
	平成 7年 7月	「ASK調査レポート」創刊、年4回発行		
	平成 8年 6月	第1回「旭川しんきんASK会」開催		
	平成 9年 4月	ASKネット全店稼働開始		
	平成10年 9月	「旭川市指定金融機関」の指定を受ける		
	平成11年12月	預金量5,000億円突破		
	平成14年 1月	富良野信用金庫と合併		
	5月	住宅ローンセンターオープン		
	平成15年 1月	新オンラインシステム稼働	 <p>第1回旭川しんきん創業アワード</p>	
	平成16年 2月	旭川医大、独立行政法人後の「指定金融機関」となる		
	平成17年 9月	営業店窓口営業時間の延長(午後4時まで)		
	平成19年 6月	ATM時間外利用手数料の完全無料化開始		
	平成20年 3月	地域貢献室を設置		
	平成22年 8月	「ホスピタリティ・ウェイ」発刊		
	平成23年11月	新顧客組織「ASKゆうゆう倶楽部」発足		
	平成24年 3月	「地域振興部」の新設		
	平成26年 4月	創立100周年		
	10月	文書管理センター完成		
	平成27年 4月	文書管理システムの導入	 <p>旭川しんきん 結婚相談所 A・YELL(アエール) 会員募集中 結婚相談所「A・YELL」</p>	
	4月	ロゴデザインの一部変更		
	9月	預金平残8,000億円突破		
	平成28年 7月	当麻支店の建て替え		
	9月	「第1回 旭川しんきん創業アワード」表彰式		
	11月	結婚相談所「A・YELL(アエール)」の開設		
	11月	南六条出張所の建て替え		
	平成29年 3月	「課題解決推進部」の新設		
	平成30年10月	上富良野支店の建て替え		
	11月	駅前支店の廃店		
	11月	平岸支店の建て替え		



資料編

Contents 目次

■直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	53	■単体における事業年度の開示事項	66
■直近単体財務諸表	54	1. 自己資本調達手段の概要	
貸借対照表		2. 自己資本の構成に関する開示事項	
損益計算書		3. 定量的な開示事項	
剰余金処分計算書		(1) 自己資本の充実度に関する事項	
■損益の状況	59	(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)	
業務粗利益		(3) 信用リスク削減手法に関する事項	
資金運用収支の内訳		(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
利鞘		(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	
利益率		(6) 出資等エクスポージャーに関する事項	
受取・支払利息の増減		(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
■預金の状況	60	(8) 金利リスクに関する事項	
預金積金および譲渡性預金平均残高		■連結における事業年度の開示事項	74
預金科目別期末残高		1. 連結の範囲に関する事項	
定期預金残高		2. 自己資本調達手段の概要	
預金者別預金残高		3. 自己資本の構成に関する開示事項	
■貸出金の状況	61	4. 定量的な開示事項	
貸出金平均残高		(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	
貸出金科目別期末残高		(2) 自己資本の充実度に関する事項	
貸出金残高		(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)	
貸出金の担保別内訳		(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
債務保証見返の担保別内訳		(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
貸出金使途別残高		(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
貸出金業種別内訳		(7) 出資等エクスポージャーに関する事項	
預貸率		(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
代理貸付金残高内訳		(9) 金利リスクに関する事項	
住宅ローン・消費者ローン残高		■報酬体系について	77
貸倒引当金内訳		1. 対象役員	
貸出金償却		2. 対象職員等	
■為替業務の状況	63	■子会社等の状況	78
外国為替取扱高		連結貸借対照表	
内国為替取扱高		連結損益計算書	
■会員・出資金・職員数・自動機器設置の状況	63	連結剰余金計算書	
会員数		自己資本の構成に関する開示事項(連結)	
出資金		連結会計年度における主要な経営指標等	
職員数		連結リスク管理債権	
自動機器設置台数		子会社の概要	
■有価証券の状況	64	組織	
商品有価証券の種類別の平均残高		事業の概況	
有価証券の種類別の残存期間別残高		事業の種類別セグメント情報	
有価証券の種類別の平均残高		■財団	80
預証率の期末値および期中平均値			
■有価証券の時価等の情報	65		
売買目的有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券			
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券			
■金銭の信託	66		
運用目的の金銭の信託			
満期保有目的の金銭の信託			
その他の金銭の信託			
■デリバティブ取引(規則第102条第1項第5号に掲げる取引)	66		
金利関連取引			
通貨関連取引			
株式関連取引			
債券関連取引			
商品関連取引			
クレジットデリバティブ取引			



事業概況

(事業方針)

平成30年度は、中期経営計画「BREAK THROUGH Ⅰ」の最終年度にあたり、「自らの成長がお客さまの幸せを実現する」を合言葉に、課題解決力を高め、「活動プロセス」を重視した課題解決型営業を追求してまいりました。そして、お客さまとの強固な信頼関係を構築し、お客さまの幸せを実現することで、より存在価値を高め、「地域で最も信頼され、なくてはならない金融機関」をめざしてまいりました。

営業戦略面では、事業性評価に基づく金融仲介機能の強化に努めてまいりました。また、個人のお客さまの暮らしに関わる課題解決に全力で取り組んでまいりました。さらに、主体的に地域に関わり、多方面との連携を強化し、まちづくりや地域経済の活性化に積極的に参画してまいりました。

企業活力面では、「お客さま本位の思いと課題を解決する実力を合わせ持ったおもいやりがあり誠実な金融プロ」の育成に努めてまいりました。さらに、「強い関わり合いを持った有機的な活力ある組織づくり」を進めてまいりました。

経営体質面では、生産性の向上による収益力の拡大とガバナンス態勢の強化を進めてまいりました。特に、自らを律し、「何事も王道を歩む」、「当たり前前」の事を当たり前前に徹底して取り組むことが信頼の源であることを肝に銘じ、リスク管理態勢やコンプライアンス態勢の強化に努めてまいりました。

(業績)

お客さまの幸せづくりを追求し、地元を元気にする使命を果たすため、全役職員が積極的に課題解決型営業を推進してまいりました。

具体的には、企業経営の皆さまのニーズに応えるため、本業支援や必要な資金のタイムリーな供給に努めるとともに、個人の皆さまには、くらしを豊かにするための資産形成のお手伝いや利便性向上に鋭意努めてまいりました。

その結果、預金積金は、期中135億46百万円増加して、期末残高8,420億83百万円となりました。貸出金は、期中22億11百万円増加して、期末残高3,081億55百万円となりました。旭川市内における当金庫のシェアは、預金は44%、貸出金は29%を占め、いずれも高い水準を維持しております。

このことは、ひとえに会員ならびに取引先各位の温かいご支援、ご愛顧のたまものであり、心から感謝申し上げます。

収益面では、有価証券利息配当の増加などから、経常収益は107億3百万円(前年度101億73百万円)と前年比5.21%増加しました。一方、費用面では、外国為替売買損、有価証券関連費用、睡眠預金引当金の増加などから、経常費用は78億55百万円(前年度70億36百万円)と前年比11.65%増加しました。

この結果、経常利益は28億48百万円(前年度31億37百万円)と前年比9.23%の減少となりましたが、減損損失の減少などにより、当期純利益は19億70百万円(前年度18億49百万円)と前年比6.56%の増加となりました。

健全性面では、自己資本比率は20.33%(前年度21.13%)と前年比0.80ポイント減少しました。一方、不良債権額(金融再生法)は、98億円(前年度100億円)に減少し、不良債権比率も3.20%(前年度3.27%)と0.07ポイント減少しました。

(事業の展望および当金庫が対処すべき課題)

当地域経済は、人口減少や少子高齢化といった構造的な課題を抱え、厳しい経営環境が続くものと思われます。そうしたなかで当金庫は、中期経営計画「BREAK THROUGH Ⅱ」のスタート年度を迎え、「真の課題解決型営業を追求し、真の成果をあげる」ことで、お客さまの幸せを実現し、地元を元気にする使命を果たしてまいります。

「共感を求めて ~信頼から信認への深化~」を合言葉に、地域のお客さまに強く支持される信用金庫をめざしてまいります。

直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円)

科目	第102期 平成26年度	第103期 平成27年度	第104期 平成28年度	第105期 平成29年度	第106期 平成30年度
経常収益	11,575	10,832	10,188	10,173	10,703
経常利益	4,602	2,896	3,058	3,137	2,848
当期純利益	2,442	2,066	2,087	1,849	1,970
出資総額	2,492	2,501	2,484	2,443	2,402
出資総口数(千口)	4,984	5,003	4,968	4,886	4,805
純資産額	66,138	68,882	69,004	69,682	71,469
総資産額	854,936	868,769	880,240	901,182	917,447
預金積金残高	785,184	796,042	808,173	828,536	842,083
貸出金残高	307,321	308,314	303,688	305,944	308,155
有価証券残高	327,522	329,315	308,007	303,665	295,970
単体自己資本比率(%)	22.59	22.90	22.59	21.13	20.33
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	20
役員数(人)	13	13	15	15	14
└(うち常勤役員数)(人)	9	9	9	9	8
職員数(人)	354	347	342	343	348
会員数(人)	57,900	58,122	58,137	58,000	57,766

(注) 預金積金残高には、譲渡性預金残高を含めています。

直近単体財務諸表

貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

科目	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
現金	5,929	5,376	5,756
預け金	248,550	273,029	294,449
買入金銭債権	2,342	238	553
金銭の信託	4,477	4,524	3,471
有価証券	308,007	303,665	295,970
国債	145,059	136,811	126,997
地方債	61,416	60,923	64,979
社債	47,307	41,314	41,208
株式	2,237	2,478	2,461
その他の証券	51,986	62,136	60,324
貸出金	303,688	305,944	308,155
割引手形	1,471	1,476	1,344
手形貸付	13,997	13,538	14,197
証書貸付	267,825	269,645	271,963
当座貸越	20,393	21,283	20,650
その他資産	5,682	6,203	5,720
未決済為替貸	83	126	182
信金中金出資金	4,293	4,293	4,293
前払費用	2	2	4
未収収益	1,000	1,180	1,131
金融派生商品	155	459	-
その他の資産	146	140	109
有形固定資産	6,120	6,064	6,297
建物	2,299	2,174	2,427
土地	3,070	3,138	3,134
建設仮勘定	-	5	-
その他の有形固定資産	750	746	736
無形固定資産	131	103	133
ソフトウェア	111	83	112
その他の無形固定資産	20	20	20
前払年金費用	399	454	501
債務保証見返	455	493	749
貸倒引当金	△ 5,543	△ 4,916	△ 4,313
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,817)	(△ 4,319)	△ 3,992
資産の部合計	880,240	901,182	917,447

貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)

科目	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
預金積金	805,593	825,816	839,323
当座預金	19,959	21,931	24,444
普通預金	316,502	344,245	363,300
貯蓄預金	5,044	5,217	5,104
通知預金	425	337	442
定期預金	439,795	433,086	424,230
定期積金	17,531	16,352	16,090
その他の預金	6,335	4,645	5,710
譲渡性預金	2,580	2,720	2,760
その他負債	1,495	1,318	1,478
未決済為替借	129	188	276
未払費用	320	183	142
給付補填備金	15	10	8
未払法人税等	668	567	329
前受収益	85	71	81
払戻未済金	34	48	42
職員預り金	175	179	176
金融派生商品	-	-	362
その他の負債	66	67	57
賞与引当金	213	211	213
役員賞与引当金	15	15	13
役員退職慰労引当金	83	98	74
睡眠預金払戻損失引当金	166	153	309
偶発損失引当金	176	159	161
繰延税金負債	457	511	894
債務保証	455	493	749
負債の部合計	811,236	831,499	845,977
出資金	2,484	2,443	2,402
普通出資金	2,484	2,443	2,402
利益剰余金	61,975	63,725	65,598
利益準備金	2,501	2,484	2,443
その他利益剰余金	59,473	61,241	63,155
特別積立金	57,300	59,300	61,100
当期末処分剰余金	2,173	1,941	2,055
処分未済持分	-	△ 0	△ 0
会員勘定合計	64,459	66,168	68,001
その他有価証券評価差額金	4,544	3,514	3,467
評価・換算差額等合計	4,544	3,514	3,467
純資産の部合計	69,004	69,682	71,469
負債及び純資産の部合計	880,240	901,182	917,447



●注記事項

(貸借対照表関係)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、有価証券運用を主目的とする単独運用のものについては時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物および構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
その他 2年～20年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店が資産査定を実施し、当該店舗から独立した金融支援部資産査定が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,914百万円です。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)	
年金資産の額	1,699,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円

差引額

△136,747百万円

- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月分)

0.3240%

- ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円および別途積立金61,107百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金62百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

2. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
3. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
4. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
5. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
6. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 591百万円
7. 子会社等の株式または出資金の総額 10百万円
8. 子会社等に対する金銭債務総額 68百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額 7,963百万円
10. 車両の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
11. 貸出金のうち、破綻先債権額は703百万円、延滞債権額は9,125百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2百万円です。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は9,842百万円です。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,344百万円です。

26. 担保に供している資産は次のとおりです。
- 為替決済や当座借越、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として、有価証券623百万円、預け金(定期預金)40,012百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は2百万円です。

27. 出資1口当たりの純資産額 14,872円59銭

28. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2)金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格



の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、一部は、有価証券の取得時に先物為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、ローン事業および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか金融支援部審査・事業性評価により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、金融支援部審査・事業性評価および金融支援部債権管理がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営管理グループ経理証券部資金証券において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会およびリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営管理グループ総合企画部リスク管理および経営管理グループ経理証券部財務・主計において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会およびリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の運用方針に基づき、市場運用規程に従い行われております。

このうち、経営管理グループ経理証券部資金証券では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経営管理グループ総合企画部リスク管理を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金運用リスクを回避することを主な目的としており、市場運用規程に基づき慎重に取組んでおります。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、預け金、有価証券、貸出金、預金積金等の市場リスク量をVaRにより定期的に計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成31年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,158百万円です。

なお、当金庫では、リスク計測手法の妥当性を検証することを目的として、バックテストを実施し、実際に発生した損益とVaRを比較しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29.金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額

は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	294,449	294,507	57
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	48,296	49,668	1,371
その他有価証券	247,364	247,364	—
(3) 貸出金(*1)	308,155		
貸倒引当金(*2)	△4,311		
	303,844	310,454	6,610
金融資産計	893,955	901,995	8,039
(1) 預金積金(*3)	842,083	842,079	△3
金融負債計	842,083	842,079	△3
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(362)	(362)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(362)	(362)	—

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 預金積金には、譲渡性預金を含めております。

(*4) その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越については貸出金計上額

③ ①②以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

④ ①②以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利子率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。



デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(先物為替予約取引)であり、割引現在価値により算出した価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額 (単位:百万円)
子会社・子法人等株式(*)	10
非上場株式(*)	299
合 計	309

(*) 子会社・子法人等株式および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	158,647	120,002	7,800	8,000
有価証券				
満期保有目的の債券	6,765	41,046	485	-
その他有価証券のうち満期があるもの	24,958	142,124	41,708	22,213
貸出金(*)	49,116	90,570	68,022	78,155
合 計	239,487	393,743	118,015	108,369

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	741,390	100,692	0	-
合 計	741,390	100,692	0	-

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」、「買入金銭債権」が含まれております。

以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国 債	46,006	47,330	1,323
地方債	-	-	-
社 債	2,290	2,338	47
その他	-	-	-
小 計	48,296	49,668	1,371
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	48,296	49,668	1,371

その他有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
株 式	1,741	992	748
債 券	179,587	175,629	3,957
国 債	80,990	78,924	2,066
地方債	64,979	63,364	1,614
社 債	33,617	33,340	276
その他	27,131	26,223	907
小 計	208,459	202,846	5,613
時価が取得原価を超えるもの			
株 式	411	480	△69
債 券	5,300	5,300	-
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
社 債	5,300	5,300	-
その他	33,746	34,556	△809
小 計	39,458	40,337	△879
合 計	247,917	243,183	4,734

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	71	0	△4
債 券	12,345	49	-
国 債	3,532	32	-
地方債	-	-	-
社 債	8,812	17	-
その他	22,458	303	△734
合 計	34,875	353	△738

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落(過去1年間に一度も時価が簿価の70%を回復していない場合は30%以上下落)と定めております。

なお、当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

33. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,471	△28

34. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,947百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが24,180百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,680百万円
有価証券評価損	5
その他	362
繰延税金資産小計	2,048
評価性引当額	△1,478
繰延税金資産合計	570

繰延税金負債

前払年金費用	138
その他有価証券評価差額金	1,325
繰延税金負債合計	1,464
繰延税金負債の純額	894百万円



損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	10,188	10,173	10,703
資金運用収益	8,105	8,045	8,442
貸出金利息	4,893	4,645	4,512
預け金利息	377	394	414
有価証券利息配当金	2,731	2,905	3,415
その他の受入利息	103	101	100
役務取引等収益	1,449	1,386	1,394
受入為替手数料	624	613	605
その他の役務収益	824	773	789
その他業務収益	236	146	224
国債等債券売却益	132	26	53
その他の業務収益	103	120	171
その他経常収益	397	594	642
貸倒引当金戻入益	-	307	384
償却債権取立益	110	40	72
株式等売却益	142	87	16
金銭の信託運用益	4	27	0
その他の経常収益	140	131	168
経常費用	7,130	7,036	7,855
資金調達費用	270	165	121
預金利息	258	156	113
給付補填備金繰入額	8	5	4
譲渡性預金利息	2	2	2
借入金利息	0	0	0
その他の支払利息	0	0	0
役務取引等費用	540	550	554
支払為替手数料	97	96	97
その他の役務費用	443	454	457
その他業務費用	519	802	1,501
外国為替売買損	161	377	744
国債等債券売却損	25	94	179
国債等債券償還損	330	326	575
その他の業務費用	2	4	2
経費	5,480	5,423	5,379
人件費	2,991	3,037	3,037
物件費	2,345	2,239	2,199
税金	143	146	141
その他経常費用	318	93	298
貸倒引当金繰入額	39	-	-
株式等売却損	21	2	5
株式等償却	0	-	-
金銭の信託運用損	45	23	28
その他資産償却	-	0	-
その他の経常費用	212	67	264

(単位：百万円)

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常利益	3,058	3,137	2,848
特別利益	0	0	7
固定資産処分益	0	0	7
特別損失	24	197	25
固定資産処分損	24	2	19
減損損失	-	195	5
税引前当期純利益	3,034	2,940	2,829
法人税、住民税及び事業税	758	642	459
法人税等調整額	187	448	399
法人税等合計	946	1,090	859
当期純利益	2,087	1,849	1,970
繰越金(当期首残高)	85	92	84
当期末処分剰余金	2,173	1,941	2,055

- 注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 子会社との取引による費用総額 582,066千円
 3. 出資1口当たり当期純利益金額 406円12銭
 4. 営業用店舗1カ所(旭川市内)の建て替えを決議したことに伴い、将来使用見込みがなくなったことから建物5,892千円の減損損失を計上しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当期末処分剰余金	2,173,822	1,941,355	2,055,604
積立金取崩額	17,277	41,124	40,263
利益準備金限度超過取崩額	17,277	41,124	40,263
剰余金処分額	2,099,071	1,897,660	1,996,114
普通出資に対する配当額(年4%)	99,071	97,660	96,114
特別積立金	2,000,000	1,800,000	1,900,000
繰越金(当期末残高)	92,027	84,818	99,752

- 注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

各年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定にもとづき「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

平成30年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月10日

旭川信用金庫

理事長 原田直彦



損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	7,836	7,881	8,321
資金運用収益	8,105	8,045	8,442
資金調達費用	268	164	121
役務取引等収支	908	836	839
役務取引等収益	1,449	1,386	1,394
役務取引等費用	540	550	554
その他業務収支	△ 283	△ 656	△ 1,276
その他業務収益	236	146	224
その他業務費用	519	802	1,501
業務粗利益	8,462	8,061	7,884
業務粗利益率	0.97%	0.91%	0.87%
経費	5,480	5,423	5,379
一般貸倒引当金繰入額	△ 809	—	—
業務純益	3,790	2,637	2,505
コア業務純益	3,203	3,032	3,205

(注) 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成28年度1百万円、平成29年度1百万円、平成30年度0百万円)を控除して表示しております。

業務粗利益率

「業務粗利益率」は、事業の収益性を示す指標のひとつです。
 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用
 勘定平均残高×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円・利回り%)

	平均残高			利息			利回り		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資金運用勘定	864,751	880,126	898,463	8,105	8,045	8,442	0.93	0.91	0.93
うち貸出金	302,102	300,797	301,300	4,893	4,645	4,512	1.61	1.54	1.49
うち預け金	243,033	271,947	293,750	377	394	414	0.15	0.14	0.14
うち有価証券	311,544	301,884	298,610	2,731	2,905	3,415	0.87	0.96	1.14
資金調達勘定	808,296	822,951	839,865	268	164	121	0.03	0.02	0.01
うち預金積金	808,346	822,068	836,819	267	162	118	0.03	0.01	0.01
うち譲渡性預金	4,853	5,809	6,369	2	2	2	0.05	0.04	0.04
うち借入金	0	5	95	0	0	0	0.12	0.12	0.12

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年度501百万円、平成29年度519百万円、平成30年度539百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成28年度5,082百万円、平成29年度5,112百万円、平成30年度3,604百万円)および利息(平成28年度1百万円、平成29年度1百万円、平成30年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

資金運用利回り

「資金運用利回り」は、貸出金や余裕金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。

資金調達利回り

「資金調達利回り」は、有利子負債の直接調達コストを表し、預金や借入金等の資金調達に直接要した費用の利回りです。

利鞘

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資金運用利回	0.93	0.91	0.93
資金調達原価率	0.71	0.67	0.65
総資金利鞘	0.22	0.23	0.28

利益率

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.34	0.35	0.31
総資産当期純利益率	0.23	0.20	0.21

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘

「総資金利鞘」は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

総資産利益率

「総資産利益率」は、総資産に対する経常利益または当期純利益の割合を表したものです。

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	残高による増減	利率による増減	増減額	残高による増減	利率による増減	増減額	残高による増減	利率による増減	増減額
受取利息	154	△ 468	△ 314	141	△ 200	△ 59	169	227	396
うち貸出金	△ 38	△ 309	△ 347	△ 20	△ 228	△ 248	8	△ 140	△ 132
うち預け金	49	△ 113	△ 64	41	△ 25	16	30	△ 11	19
うち有価証券	△ 97	195	98	△ 85	259	174	△ 31	541	510
支払利息	5	△ 179	△ 174	2	△ 106	△ 104	3	△ 46	△ 43
うち預金積金	4	△ 177	△ 173	3	△ 107	△ 104	2	△ 46	△ 44
うち譲渡性預金	1	△ 2	△ 1	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0
うち借入金	△ 0	△ 0	△ 0	0	0	0	0	0	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

預金の状況

預金積金および譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

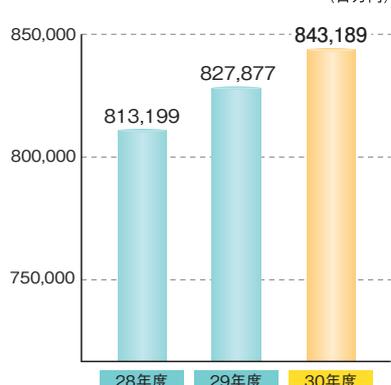
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
流動性預金	335,418	358,220	381,966
うち有利息預金	316,751	338,839	360,951
定期性預金	469,467	460,636	451,309
うち固定金利定期預金	451,796	443,921	435,063
うち変動金利定期預金	32	31	30
その他	3,460	3,211	3,544
計	808,346	822,068	836,819
譲渡性預金	4,853	5,809	6,369
合計	813,199	827,877	843,189

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

 預金積金および譲渡性預金平均残高の推移
(百万円)


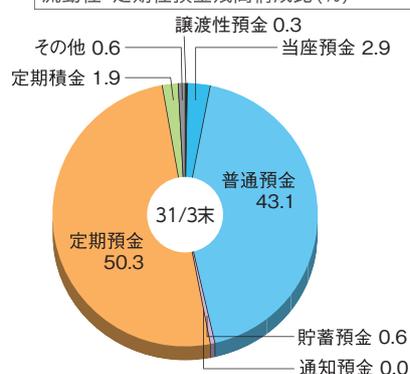
預金科目別期末残高

(単位：百万円 %)

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
流動性預金	341,931 (42.3)	371,731 (44.8)	393,292 (46.7)
当座預金	19,959 (2.4)	21,931 (2.6)	24,444 (2.9)
普通預金	316,502 (39.1)	344,245 (41.5)	363,300 (43.1)
貯蓄預金	5,044 (0.6)	5,217 (0.6)	5,104 (0.6)
通知預金	425 (0.0)	337 (0.0)	442 (0.0)
定期性預金	457,327 (56.5)	449,438 (54.2)	440,321 (52.2)
定期預金	439,795 (54.4)	433,086 (52.2)	424,230 (50.3)
定期積金	17,531 (2.1)	16,352 (1.9)	16,090 (1.9)
その他	6,335 (0.7)	4,645 (0.5)	5,710 (0.6)
計	805,593 (99.6)	825,816 (99.6)	839,323 (99.6)
譲渡性預金	2,580 (0.3)	2,720 (0.3)	2,760 (0.3)
合計	808,173 (100.0)	828,536 (100.0)	842,083 (100.0)

(注)流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

流動性・定期性預金残高構成比(%)



定期預金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
定期預金	439,795	433,086	424,230
固定金利定期預金	439,764	433,052	424,199
変動金利定期預金	30	33	30
その他	0	0	0

預金者別預金残高

(単位：百万円 %)

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
個人	647,603 (80.1)	657,880 (79.4)	666,935 (79.2)
法人	135,604 (16.7)	144,946 (17.4)	148,620 (17.6)
金融機関	4,602 (0.5)	1,543 (0.1)	2,021 (0.2)
公金	20,363 (2.5)	24,167 (2.9)	24,505 (2.9)
合計	808,173 (100.0)	828,536 (100.0)	842,083 (100.0)

(注)譲渡性預金を含んでおります。

預金者別預金残高構成比(%)





貸出金の状況

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
割引手形	1,372	1,270	1,177
手形貸付	15,658	14,016	13,538
証書貸付	267,152	268,047	268,467
当座貸越	17,917	17,462	18,116
合計	302,102	300,797	301,300

貸出金平均残高の推移

(百万円)



貸出金科目別期末残高

(単位：百万円・%)

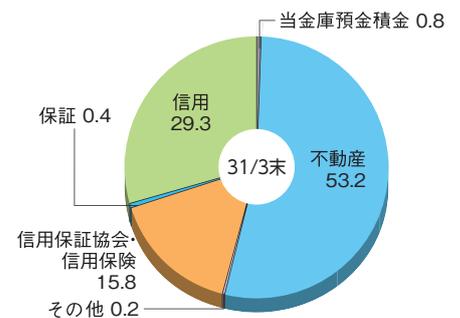
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
割引手形	1,471(0.4)	1,476(0.4)	1,344(0.4)
手形貸付	13,997(4.6)	13,538(4.4)	14,197(4.6)
証書貸付	267,825(88.1)	269,645(88.1)	271,963(88.2)
当座貸越	20,393(6.7)	21,283(6.9)	20,650(6.7)
合計	303,688(100.0)	305,944(100.0)	308,155(100.0)

貸出金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
貸出金	303,688	305,944	308,155
変動金利	211,525	213,141	216,284
固定金利	92,162	92,802	91,871

貸出金担保別残高構成比(%)



貸出金の担保別内訳

(単位：百万円・%)

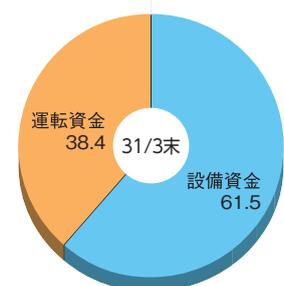
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
当金庫預金積金	3,139(1.0)	2,812(0.9)	2,574(0.8)
有価証券	—(—)	—(—)	—(—)
動産	—(—)	—(—)	—(—)
不動産	166,999(54.9)	164,672(53.8)	164,040(53.2)
その他	731(0.2)	744(0.2)	789(0.2)
計	170,870(56.2)	168,229(54.9)	167,404(54.3)
信用保証協会・信用保険	44,658(14.7)	45,545(14.8)	48,967(15.8)
保証	1,463(0.4)	1,471(0.4)	1,340(0.4)
信用	86,695(28.5)	90,698(29.6)	90,443(29.3)
合計	303,688(100.0)	305,944(100.0)	308,155(100.0)

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
当金庫預金積金	85	97	95
不動産	31	20	15
その他	7	1	0
計	123	119	111
保証	7	7	7
信用	324	367	630
合計	455	493	749

貸出金用途別残高構成比(%)



貸出金用途別残高

(単位：百万円・%)

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
設備資金	184,197(60.6)	185,500(60.6)	189,570(61.5)
運転資金	119,490(39.3)	120,444(39.3)	118,585(38.4)
合計	303,688(100.0)	305,944(100.0)	308,155(100.0)



貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

	平成29年3月末		平成30年3月末		平成31年3月末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
製造業	363	9,370(3.0)	358	8,956(2.9)	358	8,452(2.7)
農業、林業	78	1,369(0.4)	75	1,343(0.4)	86	1,491(0.4)
漁業	—	—(—)	—	—(—)	—	—(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	6	261(0.0)	5	204(0.0)	5	213(0.0)
建設業	1,109	18,470(6.0)	1,119	17,107(5.5)	1,142	17,706(5.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	3	78(0.0)	3	54(0.0)	5	40(0.0)
情報通信業	58	1,073(0.3)	46	1,013(0.3)	49	1,102(0.3)
運輸業、郵便業	126	4,959(1.6)	130	5,216(1.7)	145	5,404(1.7)
卸売業、小売業	940	18,206(5.9)	905	17,600(5.7)	890	18,064(5.8)
金融業、保険業	45	11,096(3.6)	42	10,883(3.5)	44	9,517(3.0)
不動産業	1,319	63,708(20.9)	1,287	63,707(20.8)	1,328	65,943(21.3)
物品賃貸業	23	1,841(0.6)	24	1,906(0.6)	26	1,859(0.6)
学術研究、専門・技術サービス業	155	2,275(0.7)	176	2,651(0.8)	176	2,281(0.7)
宿泊業	39	1,581(0.5)	40	1,640(0.5)	47	1,946(0.6)
飲食業	327	1,996(0.6)	342	1,967(0.6)	341	2,056(0.6)
生活関連サービス業、娯楽業	176	3,360(1.1)	183	3,391(1.1)	204	3,562(1.1)
教育、学習支援業	27	271(0.0)	26	261(0.0)	29	312(0.1)
医療、福祉	338	13,776(4.5)	343	13,816(4.5)	362	14,738(4.7)
その他サービス	400	9,182(3.0)	426	10,828(3.5)	434	8,622(2.7)
小計	5,532	162,881(53.6)	5,530	162,552(53.1)	5,671	163,316(52.9)
国・地方公共団体等	11	30,376(10.0)	10	32,985(10.7)	12	35,363(11.4)
個人	28,977	110,430(36.3)	28,167	110,406(36.0)	27,109	109,476(35.5)
合計	34,520	303,688(100.0)	33,707	305,944(100.0)	32,792	308,155(100.0)

()内は構成比(%)

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に区分し、該当する業種に含めております。

預貸率

(単位：%)

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
期末預貸率	37.57	36.92	36.59
期中平均預貸率	37.14	36.33	35.73

「預貸率」は、お預かりしている預金のうち、貸出金として運用されている割合です。

預貸率=貸出金/(預金積金+譲渡性預金)×100

代理貸付金残高内訳

(単位：百万円・%)

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
信金中央金庫	18(0.1)	16(0.1)	14(0.1)
日本政策金融公庫	14(0.1)	9(0.0)	4(0.0)
福祉医療機構	161(1.3)	119(1.1)	98(1.0)
住宅金融支援機構	11,990(98.0)	10,278(98.0)	8,954(98.1)
勤労者退職金共済機構	—(—)	—(—)	—(—)
北方領土問題対策協会	15(0.1)	25(0.2)	23(0.2)
中小企業基盤整備機構	33(0.2)	28(0.2)	30(0.3)
合計	12,233(100.0)	10,478(100.0)	9,126(100.0)

住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
住宅ローン	122,174	120,617	119,292
消費者ローン	4,178	4,238	4,380
合計	126,352	124,855	123,672



貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	(目的使用)	(その他)	期末残高
一般貸倒引当金	平成28年度	1,535	726	1,535	(一)	(1,535)	726
	平成29年度	726	597	726	(一)	(726)	597
	平成30年度	597	321	597	(一)	(597)	321
個別貸倒引当金	平成28年度	4,212	4,817	4,212	(243)	(3,969)	4,817
	平成29年度	4,817	4,319	4,817	(320)	(4,497)	4,319
	平成30年度	4,319	3,992	4,319	(218)	(4,100)	3,992
合 計	平成28年度	5,747	5,543	5,747	(243)	(5,504)	5,543
	平成29年度	5,543	4,916	5,543	(320)	(5,223)	4,916
	平成30年度	4,916	4,313	4,916	(218)	(4,698)	4,313

貸出金償却

該当するものではありません。

為替業務の状況

外国為替取扱高

該当するものではありません。

内国為替取扱高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
仕向為替/送金・振込	2,104,271	2,140,087	1,987,104
被仕向為替/送金・振込	2,038,669	2,098,186	1,944,280
代金取立(仕向)	9,017	9,006	8,958
代金取立(被仕向)	10,469	10,865	9,454

会員・出資金・職員数・自動機器設置の状況

会員数

(単位：人)

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
個人	50,394	50,238	49,896
法人	7,743	7,762	7,870
合 計	58,137	58,000	57,766

出資金

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
個人	2,080	2,042	2,006
法人	404	400	396
合 計	2,484	2,443	2,402

職員数

(単位：人)

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
男子	222	221	217
女子	120	122	131
合 計	342	343	348

自動機器設置台数

(単位：台)

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
店内	90	90	88
店外	26	28	31
合 計	116	118	119

有価証券の状況

商品有価証券の種類別の平均残高

該当するものではありません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成29年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	9,034	41,248	72,519	8,184	5,825	—	—	136,811
地方債	—	16,158	26,730	10,366	7,667	—	—	60,923
社債	9,224	14,737	3,282	561	494	5,217	7,796	41,314
株式	—	—	—	—	—	—	2,478	2,478
外国証券	6,803	8,372	15,452	1,296	4,299	1,895	—	38,119
その他の証券	—	4,487	2,287	1,472	10,370	1,017	4,381	24,016

(単位：百万円)

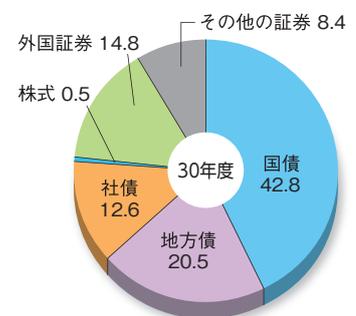
	平成30年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	15,096	70,361	34,622	5,704	1,212	—	—	126,997
地方債	3,942	26,196	20,605	9,770	—	4,463	—	64,979
社債	7,372	9,317	1,569	842	340	12,734	9,030	41,208
株式	—	—	—	—	—	—	2,461	2,461
外国証券	4,401	6,452	7,413	2,758	8,959	4,516	—	34,501
その他の証券	909	2,319	4,313	3,490	9,114	498	5,177	25,823

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
国債	140,351	127,912
地方債	58,992	61,464
社債	41,504	37,830
株式	1,521	1,664
外国証券	35,151	44,384
その他の証券	24,363	25,354
合計	301,884	298,610

有価証券平均残高構成比(%)



預証率の期末値および期中平均値

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度
期末預証率	36.65%	35.14%
期中平均預証率	36.46%	35.41%

預証率

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$



有価証券の時価等の情報

売買目的有価証券

該当するものはありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	52,008	53,778	1,769	46,006	47,330	1,323
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,300	3,376	76	2,290	2,338	47
	その他	1,000	1,016	16	—	—	—
	小 計	56,310	58,172	1,862	48,296	49,668	1,371
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,500	1,486	△13	—	—	—
	小 計	1,500	1,486	△13	—	—	—
合 計		57,810	59,658	1,848	48,296	49,668	1,371

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,995	1,092	902	1,741	992	748
	債 券	177,521	172,927	4,593	179,587	175,629	3,957
	国 債	84,802	82,258	2,544	80,990	78,924	2,066
	地方債	60,923	58,989	1,934	64,979	63,364	1,614
	社 債	31,794	31,679	114	33,617	33,340	276
	その他	16,869	15,923	945	27,131	26,223	907
	小 計	196,385	189,943	6,441	208,459	202,846	5,613
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	174	200	△26	411	480	△69
	債 券	6,219	6,222	△2	5,300	5,300	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	6,219	6,222	△2	5,300	5,300	—
	その他	43,005	45,385	△2,380	33,746	34,556	△809
小 計	49,399	51,809	△2,409	39,458	40,337	△879	
合 計		245,784	241,752	4,032	247,917	243,183	4,734

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	10	10
非 上 場 株 式	298	299
合 計	308	309

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
3,524	3	3,471	△28

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当するものはありません。

その他の金銭の信託

(単位：百万円)

平成29年度					平成30年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
1,000	1,000	0	0	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引 (規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

金利関連取引

該当するものはありません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成29年度				平成30年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	24,995	—	24,536	459	15,963	—	16,326	△362
	売建 買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				24,536	459			16,326	△362

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

株式関連取引

該当するものはありません。

債券関連取引

該当するものはありません。

商品関連取引

該当するものはありません。

クレジットデリバティブ取引

該当するものはありません。

単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本の調達は、地域のお客さまからお預かりしている出資金によっております。また、自己資本は、この出資金と、過去の利益から積み立てた内部留保等で構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	旭川信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,402百万円

2. 自己資本の構成に関する開示事項

本誌32ページをご参照ください。



3. 定量的な開示事項

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	296,726	11,869	315,913	12,636
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	310,057	12,402	311,549	12,461
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	188	7	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	154	6	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	836	33	-	-
我が国の政府関係機関向け	158	6	423	16
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	57,264	2,290	61,713	2,468
法人等向け	64,004	2,560	61,595	2,463
中小企業等向け及び個人向け	73,723	2,948	75,014	3,000
抵当権付住宅ローン	14,990	599	13,873	554
不動産取得等事業向け	24,298	971	27,445	1,097
3ヵ月以上延滞等	775	31	622	24
取立未済手形	25	1	36	1
信用保証協会等による保証付	3,618	144	4,029	161
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,204	328	2,937	117
出資等のエクスポージャー	8,204	328	2,937	117
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	61,812	2,472	63,856	2,554
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	48,540	1,941	51,530	2,061
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,728	189	4,741	189
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,079	83	1,079	43
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	6,464	258	6,505	260
②証券化エクスポージャー	47	1	230	9
証券化 STC要件適用分	-	-	-	-
証券化 非STC要件適用分	47	1	230	9
再証券化	-	-	-	-
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	13,461	538
ルックスルー方式	-	-	13,461	538
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	111	4	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 13,765	△ 550	△ 9,376	△ 375
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	266	10	47	1
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	7	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,640	665	16,403	656
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	313,366	12,534	332,317	13,292

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定しております。
 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>
 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しております。また、信用リスクの軽量化を進めております。

一連の信用リスク管理の状況につきましては、リスク管理委員会で協議検討し、理事長へ報告するとともに、必要に応じて理事会に諮る態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「償却および引当金計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

<リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関>

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・S&P ・Moody's ・JCR ・R&I

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国内	892,139	877,535	307,083	310,523	261,389	247,279	1,015	2,040	1,079	941
国外	12,646	16,263	49	76	12,597	16,187	-	-	-	-
地域別合計	904,785	893,799	307,132	310,600	273,986	263,466	1,015	2,040	1,079	941
製造業	13,445	12,972	8,986	8,488	3,609	3,506	-	-	109	43
農業、林業	1,345	1,493	1,345	1,493	-	-	-	-	0	0
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	237	246	237	246	-	-	-	-	-	-
建設業	17,581	18,424	17,517	18,361	-	-	-	-	86	71
電気・ガス・熱供給・水道業	655	942	54	40	600	900	-	-	-	-
情報通信業	1,113	1,504	1,014	1,103	-	302	-	-	-	-
運輸業、郵便業	11,538	7,751	5,219	5,408	6,314	2,338	-	-	0	0
卸売業、小売業	19,360	19,339	17,654	18,110	1,489	1,037	-	-	214	209
金融業、保険業	349,902	370,083	10,891	9,524	65,035	65,078	-	-	-	3
不動産業	64,739	66,993	63,695	65,950	942	940	-	-	384	371
物品賃貸業	2,854	2,361	1,908	1,860	945	500	-	-	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	2,657	2,292	2,657	2,292	-	-	-	-	0	0
宿泊業	1,657	1,962	1,657	1,962	-	-	-	-	51	49
飲食業	1,970	2,058	1,970	2,058	-	-	-	-	8	18
生活関連サービス業、娯楽業	3,408	3,577	3,405	3,574	-	-	-	-	0	0
教育、学習支援業	261	312	261	312	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	13,829	14,752	13,829	14,752	-	-	-	-	66	32
その他のサービス	11,177	8,813	10,815	8,451	300	300	-	-	3	3
国・地方公共団体等	227,763	223,947	33,013	35,386	194,749	188,560	-	-	-	-
個人	110,508	109,577	110,508	109,577	-	-	-	-	154	138
その他	48,774	24,390	485	1,642	-	-	1,015	2,040	-	-
業種別合計	904,785	893,799	307,132	310,600	273,986	263,466	1,015	2,040	1,079	941
1年以下	188,167	205,674	53,594	51,560	25,052	30,743	249	186	-	-
1年超3年以下	249,077	281,910	51,437	51,117	79,444	110,703	168	75	-	-
3年超5年以下	158,760	103,023	39,491	39,453	116,887	63,211	111	358	-	-
5年超7年以下	51,911	50,675	28,991	30,230	19,983	18,458	41	143	-	-
7年超10年以下	65,033	54,507	33,639	37,791	17,762	10,204	278	511	-	-
10年超	94,918	107,305	76,633	78,155	7,062	21,147	42	-	-	-
期間の定めのないもの	96,916	90,703	23,344	22,291	7,791	8,996	123	765	-	-
残存期間別合計	904,785	893,799	307,132	310,600	273,986	263,466	1,015	2,040	1,079	941

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。



② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

「貸倒引当金の内訳」については、63ページに記載しております。

③ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		平成29年度	平成30年度
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		
国内	4,319	3,992	4,817	4,319	4,319	3,992	—	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,319	3,992	4,817	4,319	4,319	3,992	—	—
製造業	246	124	384	246	246	124	—	—
農業、林業	2	2	5	2	2	2	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	6	—	—	—	—	—
建設業	755	596	925	755	755	596	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	5	3	3	2	—	—
情報通信業	3	0	0	3	3	0	—	—
運輸業、郵便業	5	3	6	5	5	3	—	—
卸売業、小売業	452	404	296	452	452	404	—	—
金融業、保険業	—	68	3	—	—	68	—	—
不動産業	915	942	905	915	915	942	—	—
物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	8	8	6	8	8	8	—	—
宿泊業	461	436	450	461	461	436	—	—
飲食業	57	44	64	57	57	44	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	59	78	72	59	59	78	—	—
教育、学習支援業	14	3	15	14	14	3	—	—
医療、福祉	842	833	1,050	842	842	833	—	—
その他のサービス	93	91	94	93	93	91	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	396	350	522	396	396	350	—	—
合計	4,319	3,992	4,817	4,319	4,319	3,992	—	—

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,000	291,189	—	269,850
10%	—	21,345	—	23,511
20%	49,890	246,220	42,494	265,621
35%	—	44,368	—	41,183
50%	11,447	17,535	8,564	19,771
75%	—	94,940	—	94,268
100%	—	113,176	—	109,263
150%	—	500	—	98
200%	—	1,106	—	—
250%	—	10,210	—	14,792
1,250%	—	—	—	—
合計	62,338	840,595	51,058	838,361

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

当金庫では、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解の上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「担保事務取扱方法」等により、適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ北海道信用保証協会、適格格付機関から高格付を付与されたしんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める事務基準等により、適切な取り扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,416	5,319	47,837	46,209	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、お客さまの外国為替取引に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引のひとつである為替先物予約取引を行っております。また、市場運用の一環として、派生商品取引を内包した債券を購入しております。

このうち、お客さまとの為替先物予約取引につきましては、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行っており、個別担保による保全や引当は行っておりません。

派生商品取引を内包している債券の取引におきましては、そのリスクが基本的に受取利息に限定されること、購入時に取引先の信用力の高いものに限定していることなどの理由から、債券自体のリスク管理以外については特段の管理は行っておりません。

また、長期決済期間取引については、該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫におきましては、投資家としてのみ証券化取引を行っております。この投資業務につきましては、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて市場運用会議、ALM委員会に諮り適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品の取引にあたっては、当金庫が定める「市場運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

③ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は本誌68ページをご参照ください。



ア. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当するものではありません。

イ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成29年度		平成30年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	238	—	553	—
(i)カードローン	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	238	—	153	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—
(iv)その他	—	—	399	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当するものではありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～ 50%未満	238	—	153	—	1	—	1	—
50%～ 100%未満	—	—	399	—	—	—	7	—
100%～ 250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～ 1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i)カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iv)その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	238	—	553	—	1	—	9	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 「1,250%」欄の(i)～(iv)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当するものではありません。

(ウ) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用はありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

当金庫における出資または株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、その他投資事業組合への出資金などが該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価および予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、その運用状況をALM委員会等に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけております。

なお、当該取引にあたっては、当金庫が定める「市場運用リスク管理規程」に基づき、適正な運用・管理を行っており、会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

① 貸借対照表計上額および時価等

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	8,479	8,479	3,408	3,408
非上場株式等	4,676	—	4,672	—
合 計	13,155	8,479	8,080	3,408

(注) 1.平成29年度の上場株式等には、投資信託のうち出資等に該当する金額が含まれております。
 2.非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
売却益	87	16
売却損	2	5
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
評価損益	1,542	722

④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはありません。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		13,461
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		—



(8) 金利リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクや、金利更改を想定した期間損益シミュレーションによる損益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、証券管理システムやALM管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会等で協議検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

② 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出手法の概要

流動性預金全体の金利更改の平均満期

流動性預金全体の金利更改の平均満期は、2.5年としております。

流動性預金に割り当てられた最長の金利更改満期

流動性預金全体の金利更改の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としております。

流動性預金への満期の割当て方法およびその前提

預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金の残高および滞留期間は内部モデルを用いて推計しています。

内部モデルは、預金者の人格別(法人・個人等)に残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てています。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場に対する当金庫の預金金利の追随率を考慮しております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提を使用しております。

複数の通貨の集計方法およびその前提

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		△EVE	
項番		平成29年度	平成30年度
1	上方パラレルシフト		10,568
2	下方パラレルシフト		0
3	スティープ化		8,251
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値		10,568
8	自己資本の額		67,591

(注) 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、平成31年3月月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(平成29年度)は、5,340百万円であり、この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、平成30年度の△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

≡ 連結における事業年度の開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
相違ありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
 - ① 連結子会社の数 …………… 1社
 - ② 主要な連結子会社の名称 …………… 株式会社旭信ビジネスサービス
 - ③ 主要な業務の内容 …………… 本誌80ページをご参照ください。
- (3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

本誌66ページをご参照ください(単体と同じ)。

3. 自己資本の構成に関する開示事項

本誌79ページをご参照ください。



4. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当するものではありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	296,724	11,868	315,907	12,636
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	310,055	12,402	311,543	12,461
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	188	7	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	154	6	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	836	33	—	—
我が国の政府関係機関向け	158	6	423	16
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	57,264	2,290	61,713	2,468
法人等向け	64,004	2,560	61,595	2,463
中小企業等向け及び個人向け	73,723	2,948	75,014	3,000
抵当権付住宅ローン	14,990	599	13,873	554
不動産取得等事業向け	24,298	971	27,445	1,097
3か月以上延滞等	775	31	622	24
取立未済手形	25	1	36	1
信用保証協会等による保証付	3,618	144	4,029	161
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,194	327	2,927	117
出資等のエクスポージャー	8,194	327	2,927	117
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	61,820	2,472	63,860	2,554
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	48,540	1,941	51,530	2,061
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,728	189	4,741	189
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,079	83	1,079	43
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	6,471	258	6,508	260
②証券化エクスポージャー	47	1	230	9
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 非STC要件適用分	47	1	230	9
再証券化	—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	13,461	538
ルックスルー方式	—	—	13,461	538
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	111	4	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 13,765	△ 550	△ 9,376	△ 375
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	266	10	47	1
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	7	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,638	665	16,401	656
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	313,362	12,534	332,309	13,292

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3.「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
 4.当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
 5.連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%



(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

方針、手続きの概要およびリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、本誌68ページをご参照ください(単体と同じ)。

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国内	892,126	877,519	307,083	310,523	261,379	247,269	1,015	2,040	1,079	941
国外	12,646	16,263	49	76	12,597	16,187	-	-	-	-
地域別合計	904,773	893,783	307,132	310,600	273,976	263,456	1,015	2,040	1,079	941
製造業	13,445	12,972	8,986	8,488	3,609	3,506	-	-	109	43
農業、林業	1,345	1,493	1,345	1,493	-	-	-	-	0	0
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	237	246	237	246	-	-	-	-	-	-
建設業	17,581	18,424	17,517	18,361	-	-	-	-	86	71
電気・ガス・熱供給・水道業	655	942	54	40	600	900	-	-	-	-
情報通信業	1,113	1,504	1,014	1,103	-	302	-	-	-	-
運輸業、郵便業	11,538	7,751	5,219	5,408	6,314	2,338	-	-	0	0
卸売業、小売業	19,360	19,339	17,654	18,110	1,489	1,037	-	-	214	209
金融業、保険業	349,902	370,083	10,891	9,524	65,035	65,078	-	-	-	3
不動産業	64,739	66,993	63,695	65,950	942	940	-	-	384	371
物品賃貸業	2,854	2,361	1,908	1,860	945	500	-	-	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	2,657	2,292	2,657	2,292	-	-	-	-	0	0
宿泊業	1,657	1,962	1,657	1,962	-	-	-	-	51	49
飲食業	1,970	2,058	1,970	2,058	-	-	-	-	8	18
生活関連サービス業、娯楽業	3,408	3,577	3,405	3,574	-	-	-	-	0	0
教育、学習支援業	261	312	261	312	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	13,829	14,752	13,829	14,752	-	-	-	-	66	32
その他のサービス	11,167	8,803	10,815	8,451	290	290	-	-	3	3
国・地方公共団体等	227,763	223,947	33,013	35,386	194,749	188,560	-	-	-	-
個人	110,508	109,577	110,508	109,577	-	-	-	-	154	138
その他	48,772	24,384	485	1,642	-	-	1,015	2,040	-	-
業種別合計	904,773	893,783	307,132	310,600	273,976	263,456	1,015	2,040	1,079	941
1年以下	188,167	205,674	53,594	51,560	25,052	30,743	249	186	-	-
1年超3年以下	249,077	281,910	51,437	51,117	79,444	110,703	168	75	-	-
3年超5年以下	158,760	103,023	39,491	39,453	116,887	63,211	111	358	-	-
5年超7年以下	51,911	50,675	28,991	30,230	19,983	18,458	41	143	-	-
7年超10年以下	65,033	54,507	33,639	37,791	17,762	10,204	278	511	-	-
10年超	94,918	107,305	76,633	78,155	7,062	21,147	42	-	-	-
期間の定めのないもの	96,904	90,687	23,344	22,291	7,781	8,986	123	765	-	-
残存期間別合計	904,773	893,783	307,132	310,600	273,976	263,456	1,015	2,040	1,079	941

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

本誌63ページをご参照ください(単体と同じ)。

③ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

本誌69ページをご参照ください(単体と同じ)。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,000	291,190	-	269,850
10%	-	21,345	-	23,511
20%	49,890	246,220	42,494	265,621
35%	-	44,368	-	41,183
50%	11,447	17,535	8,564	19,771
75%	-	94,940	-	94,268
100%	-	113,173	-	109,257
150%	-	500	-	98
200%	-	1,106	-	-
250%	-	10,210	-	14,792
1,250%	-	-	-	-
合計	62,338	840,592	51,058	838,355

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



(4) 信用リスク削減手法に関する事項

本誌70ページをご参照ください(単体と同じ)。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

本誌70ページをご参照ください(単体と同じ)。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① 連結グループがオリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

本誌71ページをご参照ください(単体と同じ)。

② 連結グループが投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

本誌71ページをご参照ください(単体と同じ)。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

本誌72ページをご参照ください(単体と同じ)。

① 連結貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区分	平成29年度		平成30年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	8,479	8,479	3,408	3,408
非上場株式等	4,666	-	4,662	-
合計	13,145	8,479	8,070	3,408

(注)1.平成29年度の上場株式等には、投資信託のうち出資等に該当する金額が含まれております。

2.非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

本誌72ページをご参照ください(単体と同じ)。

③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

本誌72ページをご参照ください(単体と同じ)。

④ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

本誌72ページをご参照ください(単体と同じ)。

(9) 金利リスクに関する事項

本誌73ページをご参照ください(単体と同じ)。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に支払っております。

なお、退職慰労金の算出にあたり、一定の基準を定めており、あらかじめ総代会において定められた基準による相当額の範囲内において、贈呈の時期・方法ともに理事については理事会に一任し、監事については監事の協議に委ねることを決議しております。

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	160

(注)1.対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です。

2.上記の内訳は、「基本報酬」129百万円、「賞与」12百万円、「退職慰労金」18百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けるとする者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



子会社等の状況

連結貸借対照表

(資産の部)		(単位：百万円)		
科目	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	
現金及び預け金	254,479	278,405	300,206	
買入金銭債権	2,342	238	553	
金銭の信託	4,477	4,524	3,471	
有価証券	307,997	303,655	295,960	
貸出金	303,688	305,944	308,155	
その他資産	5,682	6,203	5,720	
有形固定資産	6,122	6,072	6,301	
建物	2,299	2,174	2,427	
土地	3,070	3,138	3,134	
建設仮勘定	-	5	-	
その他の有形固定資産	752	754	739	
無形固定資産	131	103	133	
ソフトウェア	111	83	112	
その他の無形固定資産	20	20	20	
退職給付に係る資産	398	453	501	
債務保証見返	455	493	749	
貸倒引当金	△ 5,543	△ 4,916	△ 4,313	
一般貸倒引当金	△ 726	△ 597	△ 321	
個別貸倒引当金	△ 4,817	△ 4,319	△ 3,992	
資産の部合計	880,232	901,179	917,440	

(負債の部)		(単位：百万円)		
科目	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	
預金積金	805,532	825,751	839,255	
譲渡性預金	2,580	2,720	2,760	
その他負債	1,509	1,339	1,497	
賞与引当金	213	211	213	
役員賞与引当金	15	15	14	
役員退職慰労引当金	84	100	74	
睡眠預金払戻損失引当金	166	153	309	
偶発損失引当金	176	159	161	
繰延税金負債	457	511	894	
債務保証	455	493	749	
負債の部合計	811,190	831,457	845,930	

(純資産の部)				
出資金	2,484	2,443	2,402	
利益剰余金	62,013	63,764	65,640	
処分未済持分	△ 0	△ 0	△ 0	
会員勘定合計	64,497	66,207	68,042	
その他有価証券評価差額金	4,544	3,514	3,467	
評価・換算差額等合計	4,544	3,514	3,467	
純資産の部合計	69,042	69,721	71,510	
負債及び純資産の部合計	880,232	901,179	917,440	

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社および子法人等 1社
連結される子会社名 株式会社 旭信ビジネスサービス
 - 非連結の子会社および子法人等 0社
 - 持分法の適用に関する事項
該当ありません
 - 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりです。3月末日 1社
 - 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
- 連結貸借対照表および連結損益計算書の注記
- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 - 連結される子会社の退職給付引当金は自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てています。
 - 有形固定資産の減価償却累計額7,980百万円
 - 出資1口当たりの純資産額14,881円51銭
 - 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額406円58銭
※その他の注記項目で親金庫と同じ内容のものは記載を省略しています。

連結剰余金計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

【連結財務諸表】旭川信用金庫と子会社株式会社旭信ビジネスサービスとの連結会計報告です。

連結損益計算書

		(単位：百万円)		
科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
経常収益	10,189	10,178	10,708	
資金運用収益	8,106	8,046	8,442	
貸出金利息	4,893	4,645	4,512	
預け金利息	377	394	414	
有価証券利息配当金	2,731	2,906	3,416	
その他の受入利息	103	101	100	
役員取引等収益	1,448	1,385	1,393	
その他業務収益	236	146	224	
その他経常収益	399	600	647	
貸倒引当金戻入益	-	307	384	
償却債権取立益	110	40	72	
その他の経常収益	289	252	190	
経常費用	7,126	7,039	7,857	
資金調達費用	270	165	121	
預金利息	258	156	113	
給付補填備金繰入額	8	5	4	
譲渡性預金利息	2	2	2	
借入金利息	0	0	0	
その他の支払利息	0	0	0	
役員取引等費用	540	550	554	
その他業務費用	519	802	1,501	
経費	5,474	5,423	5,378	
その他経常費用	321	96	301	
貸倒引当金繰入額	39	-	-	
その他の経常費用	282	96	301	
経常利益	3,062	3,139	2,851	
特別利益	0	0	7	
固定資産処分益	0	0	7	
特別損失	24	197	25	
固定資産処分損	24	2	19	
減損損失	-	195	5	
税金等調整前当期純利益	3,038	2,943	2,833	
法人税、住民税及び事業税	760	643	460	
法人税等調整額	187	448	399	
法人税等合計	947	1,092	860	
当期純利益	2,090	1,850	1,972	
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-	-	
親会社株主に帰属する当期純利益	2,090	1,850	1,972	



連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利益剰余金期首残高	60,021,591	62,013,070	63,764,889
利益剰余金増加高	2,090,384	1,850,890	1,972,938
親会社株主に帰属する当期純利益	2,090,384	1,850,890	1,972,938
利益剰余金減少高	98,905	99,071	97,660
配当金	98,905	99,071	97,660
利益剰余金期末残高	62,013,070	63,764,889	65,640,166

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円・%)

項目	平成29年度	経過措置による 不算入額	平成30年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	66,110		67,946
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,443		2,402
うち、利益剰余金の額	63,764		65,640
うち、外部流出予定額(△)	97		96
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0		△ 0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-		-
うち、為替換算調整勘定	-		-
うち、退職給付に係るものの額	-		-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	597		321
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	597		321
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格引当金不足額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	66,707		68,268
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	83	52	133
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	83	52	133
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	362	159	501
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	445		634
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	66,261		67,633
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	296,724		315,907
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 13,653		△ 9,376
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	20		
うち、繰延税金資産	-		
うち、退職給付に係る資産	90		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 13,765		△ 9,376
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,638		16,401
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	313,362		332,309
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	21.14		20.35

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。



連結会計年度における主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結経常収益	11,576	10,832	10,189	10,178	10,708
連結経常利益	4,604	2,897	3,062	3,139	2,851
親会社株主に帰属する当期純利益	2,442	2,067	2,090	1,850	1,972
連結純資産額	66,172	68,917	69,042	69,721	71,510
連結総資産額	854,930	868,766	880,232	901,179	917,440
連結自己資本比率 (%)	22.60	22.91	22.60	21.14	20.35

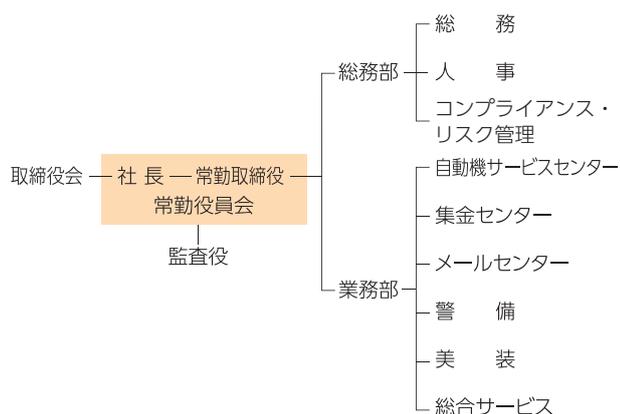
連結リスク管理債権

本誌34ページをご参照ください(単体と同じ)。

子会社の概要

会社名	株式会社旭信ビジネスサービス
所在地	旭川市4条通8丁目
主な業務	(1) 現金・物品等の搬送 (一般貨物自動車運送事業) (警備業旭川方面公安委員会認定) (2) 定例・定型的な集配業務 (3) 自動機(ATM)の運行管理 (4) 動・不動産の保守管理業務等 (5) 店舗の営繕・清掃 (6) 守衛受付・案内および駐車場の管理
設立年月日	昭和57年5月1日
資本金	1,000万円
出資比率	100%
役員数	取締役4人(うち常勤役員1人) 監査役2人 計6人
職員数	225人(男73人、女152人) (うち職員・嘱託66人、臨時職員159人)

組織



事業の概況

旭川信用金庫の年度事業運営方針に沿い、重点目標を「基本に忠実な業務を行う」と「当たり前のことを当たり前前に徹底して取り組む」とし、金庫からより一層信頼され、必要とされる会社となるように努めました。

平成30年度の主な実施事項

- 業務運営計画策定
- 規程・業務仕様書・マニュアル類の整備
- 交通安全運動の推進と適正診断の受診
- 「セーフティラリー北海道2018」への積極参加
- 北海道胆振東部地震発生に伴う停電等、各店舗の復旧対応
- 各種資格取得の強化
- 研修・訓練等への積極参加
- 健康管理の推進
- 働きがいのある職場の推進

事業の種類別セグメント情報

連結会社は、当金庫の事務処理の受託、動・不動産の保守管理業務等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

財団

名称	一般財団法人旭川しんきん地域振興基金
所在地	旭川市4条通8丁目
	(1) 地域経済活性化のための情報収集と提供に関する事業 (2) 地域の経営者や従業員の資質向上に対する助成 (3) 地域の中小企業の技術の向上に対する支援
設立年月日	昭和59年11月8日
基本財産	2億5千万円



開示項目一覧

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況および組織に関する事項

(1) 事業の組織	45
(2) 理事および監事の氏名および役職名	46
(3) 会計監査人の氏名または名称	58
(4) 事業所の名称および所在地	47

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	53
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	53
② 経常利益または経常損失	53
③ 当期純利益または当期純損失	53
④ 出資総額および出資総口数	53
⑤ 純資産額	53
⑥ 総資産額	53
⑦ 預金積金残高	53
⑧ 貸出金残高	53
⑨ 有価証券残高	53
⑩ 単体自己資本比率	53
⑪ 出資に対する配当金	53
⑫ 役員数(うち常勤役員数)	53
⑬ 職員数	53
⑭ 会員数	53

(3) 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標	
ア 業務粗利益および業務粗利益率	59
イ 資金運用収支、役員取引等収支およびその他の業務収支	59
ウ 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	59
エ 受取利息および支払利息の増減	59
オ 総資産経常利益率	59
カ 総資産当期純利益率	59
② 預金に関する指標	
ア 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	60
イ 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高	60
③ 貸出金等に関する指標	
ア 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	61
イ 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	61
ウ 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	61
エ 使途別貸出金の残高	61
オ 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	62
カ 預貸率の期末値および期中平均値	62
④ 有価証券に関する指標	
ア 商品有価証券の種類別の平均残高	64
イ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	64
ウ 有価証券の種類別の平均残高	64
エ 預証率の期末値および期中平均値	64

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) 法令遵守の態勢	41
-------------	----

(2) リスク管理の態勢	35、36
(3) 金融ADR制度への対応	37
(4) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況	7～22

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	54～58
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	34
② 延滞債権に該当する貸出金	34
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	34
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	34
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	31、32
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券	65
② 金銭の信託	66
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	66
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	63
(6) 貸出金償却の額	63
(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書についての会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	58

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫およびその子会社等の概況

(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	80
(2) 金庫の子会社等に関する事項	80

2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	80
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	80

3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	78、79
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	80
② 延滞債権に該当する貸出金	80
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	80
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	80
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	79
(4) 金庫およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの	80

金融再生法に基づく開示項目

金融再生法開示債権	33
-----------	----

自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱)に基づく開示項目

(金融庁長官が別に定める事項)

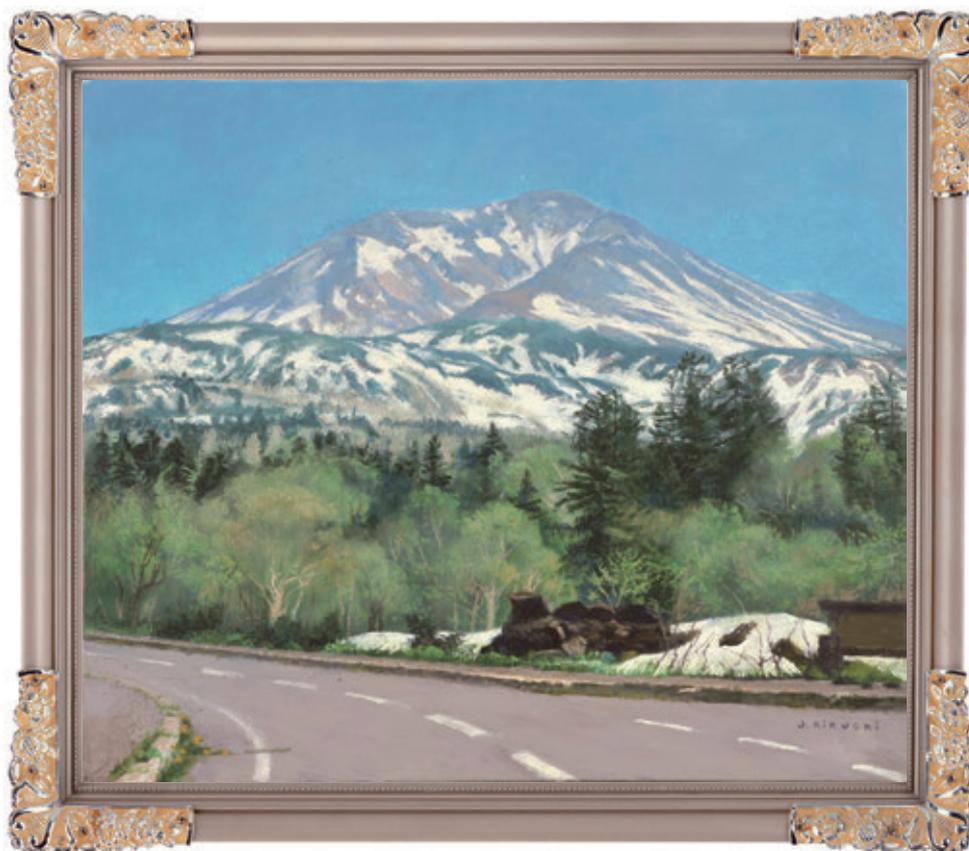
1. 定性的な開示事項	66
2. 定量的な開示事項	67
3. 連結の定性的な開示事項	74
4. 連結の定量的な開示事項	75

2019 旭川信用金庫の現況 表紙使用絵画

旭川近郊・富良野近郊在住の方が描いた“旭川近郊の風景”の油彩・水彩画を一般公募し、毎年1点以上購入する「旭川しんきんカレンダー絵画募集展」を開催し、地域貢献活動として地元の文化活動を後援しています。

審査の結果、大賞となった作品を当金庫のカレンダーとディスクロージャー誌の表紙に採用し、皆さまに旭川近郊の美しい風景を紹介しています。

第9回 旭川しんきんカレンダー絵画募集展



題名「雪残る旭岳」※ディスクロージャー誌 表紙の絵画
作者 菊池潤子氏



題名「秋の神居古潭」
作者 入井峰生氏



題名「やわらかな春の日に」
作者 秋山拓也氏



明日をひらく
ASK BANK